



JA AIRA DISCLOSURE

令和6年度 ディスクロージャー誌
～地域に貢献するJAあいらのご案内～

届ける安心 広がる笑顔 生まれる信頼



目 次

ごあいさつ	1
1. 基本理念	2
2. ビジョン	2
3. 経営方針	2
4. 経営管理体制	3
5. 事業の概況	3
6. 農業振興活動	5
7. 地域貢献情報	5
8. リスク管理の状況	9
9. 自己資本の状況	21
10. 主な事業の内容	22
11. J Aあいらの概要	
1) 組合員数	24
2) 役員数	24
3) 職員数	24
4) 機構図	25
5) 地区	26
6) J Aあいらの沿革・あゆみ	26
7) 店舗のご案内	32
8) 役員一覧	33
9) 会計監査人の名称	34
10) 特定信用事業代理業者の状況	34

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	36
2. 損益計算書	38
3. 単体キャッシュ・フロー計算書	40
4. 注記表	41
5. 剰余金処分計算書	60
6. 部門別損益計算書	62
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	64
8. 会計監査人の監査	65

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	65
2. 利益総括表	66
3. 資金運用収支の内訳	66
4. 受取・支払利息の増減額	66

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業	67
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	76
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	78
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 利用事業取扱実績	
(4) 加工事業取扱実績	
(5) その他事業取扱実績（農業関連）	
4. 指導事業	80

IV 経営諸指標	
1. 利益率	81
2. 貯貸率・貯証率	81
3. 職員一人当たり指標	81
4. 一店舗当たり指標	81
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	82
2. 自己資本の充実度に関する事項	83
3. 信用リスクに関する事項	85
4. 信用リスク削減手法に関する事項	89
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	90
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	90
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	91
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	91
9. 金利リスクに関する事項	92
VI 連結情報	
1. グループの概況	94
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益	
2. 連結自己資本の充実の状況	123
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
VII 地域貢献活動	133

ご あ い さ つ

組合員の皆様におかれましては、安心・安全な食の提供と農業振興に日々ご尽力いただき、心より感謝申し上げます。また、農協事業運営へのご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

令和6年度は新型コロナウイルスの沈静化により経済活動は正常化へ向かいましたが、気候変動や自然災害による食糧危機の拡大、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化による世界的な食料・物価・エネルギー高騰が続き、肥料・飼料・資材価格の上昇が農家経営を圧迫しました。特に牛枝肉や繁殖子牛価格の低迷が長期化し、牛肉消費拡大が求められました。一方、米・野菜等の価格は品薄から高騰し、農産物の適正な価格形成の必要性が社会的課題となりました。

こうした中、「食料・農業・農村基本法」の改正が令和6年6月に成立し、次期基本計画のもと食料安全保障強化の取り組みが進められています。

J A あいらでは、産地づくり10年ビジョンの達成に向け、品目別面積拡大や契約的取引の拡充、担い手支援、農業融資の強化、販売促進活動等を積極的に展開し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に努めました。生産資材入札による価格引下げや物流コスト軽減、予約価格引下げ等のコスト抑制策も講じ、資材価格高騰対策として総額42,005千円を還元しました。

また、移動販売車や送迎サービスによる買物弱者支援、フードドライブ活動等SDGsの取り組み、農協まつりや食農教育、広報活動を通じた地域活性化にも努めました。

厳しい経営環境の中、事業管理費の圧縮等により349,050千円の未処分剰余金を確保できましたが、自己資本の充実や急激な経営環境変化、自然災害等への対応のため、内部留保の充実にご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年度は第12次中期3か年計画の初年度として、組合員の皆様と徹底した話し合いを重ね、全役職員が一丸となって各事業に取り組んでまいります。今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、行政をはじめ関係機関のご指導・ご支援に感謝申し上げ、組合員各位のご健勝とご多幸を祈念し、ご挨拶といたします。

令和7年6月

あいら農業協同組合

代表理事組合長 中條 秀二

1. 基本理念（私たちの存在意義）

J A あいらは「伸びざかりの地域^{まち}に個性ある農業や文化を開花させ、未来に向けて大きく成長します。」を基本理念にしています。

2. ビジョン（私たちがめざすべき方向）

J A あいらは「届ける安心 広がる笑顔 生まれる信頼」をビジョンとしています。

● 届ける安心

組合員・地域住民に食の安心・安全を届けます。

また、心豊かに安心して暮らすため、万一の備えとしての保障や金融サービスを提供します。

● 広がる笑顔

J A 事業や地域貢献活動を通して組合員・地域住民に笑顔があふれ、その笑顔が家庭や地域に広がっていく組織・事業運営をめざします。

● 生まれる信頼

組合員・地域住民から信頼される職員・組織をめざします。

役職員と組合員・地域住民の間にはしっかりとした絆が生まれています。

3. 経営方針

J A あいらは「地域と共生し、地域に貢献する J A づくり」を経営方針としています。

目指すすがた

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であることを、組合員・地域住民に真に評価される J A を目指します。

基本方針

J A の使命であり、かつ国民が強く期待している安心・安全な国産農畜産物の安定供給を将来にわたって実現するとともに、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に全力を挙げて取り組みます。

また、人口減少がすすむ地域社会において、農と地域の結びつきの再構築と、安心して生活することができる地域インフラ機能を提供し、「地域の活性化」に貢献します。

そのため、以下のことに取り組みます。

● 組合員農家とともに、強い地域農業を創り、食料自給率の向上に貢献します。

1. 農業づくり

● 組合員、地域との結びつき・きずなを強化します。

2. くらしづくり

3. ファンづくり

● J A 活動・事業に結集する「協同組合を理解・賛同し実践する人」づくりを強化します。

4. ひとづくり

5. J A づくり

J A あいら自己改革〈令和7年度 重点取組み〉

1. 「産地づくり10年ビジョン」の実践
2. 組合員の収入拡大・コスト抑制対策
3. 中長期シミュレーションに基づく対応
4. 組合員の結集力強化戦略の実践

農協改革を巡っては、令和4年6月に規制改革実施計画が閣議決定され、組合員との対話を通じて自己改革を着実に実践していくための「自己改革実践サイクル」を構築し、具体的方針について、毎年度の総代会で決定し実践・進捗管理を行う事としております。今後も、不断の改革により、持続可能な農業や地域、J A組織の基盤を確立し、「第12次中期3か年計画」を自己改革プランとして位置づけ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた取り組みを実践して参ります。

4. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思を反映できるような体制のもと理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. 事業の概況（令和6年度）

令和6年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が一段落し、経済社会活動の正常化が定着する中で、個人消費の回復が進みました。しかし、不安定な世界情勢の影響が依然として続き、資源価格や原材料価格の高止まりなど、物価上昇が企業や家計に影響を与えており、先行きの不透明感は拭えません。

国内農業においては、生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少といった構造的な課題が続く中、生産資材やエネルギーコストの高騰が農業経営を圧迫しており、持続可能な農業の確立が喫緊の課題となっています。これにより、わが国の食料安全保障の確保が一層重要視される状況となっています。

このような情勢を踏まえ、「第11次中期3か年計画」の最終年度として、令和6年度も引き続き、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを継続し、農業者の所得増大、農業生産の拡大ならびに地域の活性化に向け、以下の通り取り組みました。

地域営農ビジョンの取り組み強化と買取販売の拡大に取り組むとともに、肥料価格高騰対策事業を活用した化学肥料低減に向けた取り組みや、生産資材の価格引き下げなど、コスト抑制対策を継続して実施しました。

また、畜産関連補助事業や助成事業の積極的活用による生産基盤の維持・拡大に取り組むとともに、資材価格高騰による農家経営維持支援として、茶、野菜、果樹、肥育牛、繁殖牛農家に対し総額42,005千円の支援を実施しました。さらに、全戸訪問活動を中心とした声を聴く活動やT A F巡回、メイン強化先訪問による語り合いの場を通して、出された意見、要望の事業への反映に努めました。その他、農畜産物の販売促進活動、農商工連携、産学官連携による各団体と連携した取り組みの実施、高齢者をはじめ地域の方々が元気で安心して暮らせるための支援の強化に取り組みました。以下に、主要事業の主な取り組みを報告いたします。

農産事業は、農業従事者の高齢化、担い手不足による生産基盤の脆弱化、耕作放棄地の増加等の諸課題が深刻化するなか、収入拡大・コスト抑制対策による「農業者の所得増大」を目指して、農業生産基盤の維持ならびに拡大に向けた担い手の育成・支援ならびに部会組織との徹底した話し合いを進めながら、「農業生産の拡大」を図るとともに、農産物認証制度の取得推進や生産履歴記帳の徹底、残留農薬・放射線自主検査の実施など、消費者が強く期待している「食の安心・安全」と農産物の安定供給に努めてまいりました。ま

た、中央会担い手法人サポートセンターと連携し「農家の声を聴く運動」の充実に取り組みました。

品目別には、米においては、7月以降、天候に恵まれてもみの数はやや多かったものの、その後高温や台風の影響でもみの成長も悪く、作況指数は「97」の「やや不良」となりました。一般米の全量買取販売を継続しましたが、集荷数量は天候不順による収量不足や米不足による価格高騰の影響から他集荷業者への流出もあり、計画・前年を下回りました。野菜は、地域営農ビジョン品目の面積拡大と栽培技術の確立による生産拡大・品質向上に取り組みましたが、猛暑や寒波等の天候不順もあり計画を下回りました。

お茶は、冬場の気温が比較的に高めに推移したものの4月上旬の平均気温が低くなり前年より2日程度遅い摘採開始となりましたが、霜害もなく全茶期を通じて順調に生産されたことから、有機茶・碾茶等の取扱量が増加したことで前年を上回りました。

畜産事業は、物価高のあおりを受け、割高感のある和牛肉の消費は低迷を続け、枝肉相場は年間を通して弱もちあいの展開となりました。子牛価格については、上場頭数が潤沢であったことや、購入する肥育農家の経営が厳しい情勢であったことから、累計で前年を下回る価格となりました。農家における飼料費や生産資材費の高止まりから、管内の繁殖農家戸数および、繁殖めす牛頭数は減少を続けています。

当組合では充実した各種補助事業や助成事業の積極的活用、各関係機関との連携による生産指導体制を強化し、畜産生産基盤の維持に努めるとともに、商品性の高い子牛・肉牛出荷を目指し、特に今年度は購買者誘致活動に重点を置いた取組みを行い、農家所得の向上に取り組みました。

購買事業は、「資材の低コスト化」に向けた取組みとして、水稻肥料・農薬の集合販売を本年度も継続実施しました。また、みどりの食料システム戦略に対応した化学肥料低減資材の普及や肥料奨励金の価格折込みによる値引き、飼料・乾燥草の集合販売を継続するなど、取引形態に応じた値引きを実施しました。さらに、推奨品目設定による価格引下げや、大型規格・省力化商品の普及拡大ならびに銘柄の集約による各種特売の実施、指導員・県連およびメーカーと連携した推進に取り組むとともに、経済渉外担当による大規模農家や担い手農家への訪問を強化し、出向く推進体制の構築を図りました。

信用事業は金融を担う地域協同組合として、支店・支所を拠点とした協同活動と、安心と心の豊かさを実感できるくらしづくりに取り組むとともに、活力ある農業を実現するため、農業のメインバンクとしての機能強化を図りながら、利用者視点の金融サービスを通じた地域社会のライフラインを支える役割発揮と、地域社会から信頼される「食と農、地域社会へ貢献するJAバンクあいら」を目指し、人材育成や資質向上に取り組むとともに、法令遵守・リスク管理態勢の強化に取り組みました。

共済事業は、組合員・利用者への万全な保障提供の実現と、将来にわたる盤石な事業基盤の確保に向けて、地域に密着した訪問活動ならびに3Q活動を契機とした「あんしんチェック」、「はじまる活動」を展開しました。また、監督指針をふまえ、複合渉外を中心とした地域特性に応じたエリア戦略を展開し、情報発信・サービスの提供に取り組みました。さらに、協同組合組織としての社会的責任を果たすべく「地域貢献活動」を通して、豊かな地域社会作りに取り組み、JA共済の認知度の向上に努めました。

管理共通部門では、管内農畜産物の販路開拓の取組みとして、霧島市商工会が事業主体として9月に開催した、「商工会こだわり逸品フェア」に参加し販促活動を行うとともに、今年度も農家経営支援対策として、施設園芸等燃油価格高騰対策事業、肥料・飼料等の生産資材価格高騰対策事業における申請支援を実施するとともに、資材高騰対策として、運転資金対応や利子助成等による営農継続に向けた資金面の支援を実施しました。さらに、全戸訪問活動において、准組合員を中心とした訪問活動の実施や、2月には組合員・利用者の皆さまとJA役職員との語る会を実施するなど、組合員の意思反映・運営参画に向けた取組みを進めました。

6. 農業振興活動

当ＪＡあいらは事業を通じて以下のような農業の振興活動を展開しています。

- ◆ 担い手づくりによる地域農業の活性化への取り組み
 - ・地域農業をリードする担い手・集落営農組織の支援
 - ・ＪＡ事業を通じた農業法人とのパートナーシップの構築
 - ・新規就農者の育成・支援
 - ・地産地消を担う「生産者直売部会生産者」の活動促進
 - ・営農指導体制の再編検討
- ◆ 消費者の信頼に応える食の安心・安全システムへの取り組み
 - ・農産物の安全に対する消費者の信頼確保（ＧＡＰの取り組み）
 - ・農産物の出荷前生産履歴確認、残留農薬検査の実施
- ◆ 地域特性を活かした作物の生産販売への取り組み
 - ・地域営農ビジョン品目の拡大と各品目のカウンセリング実施による販売力の強化
- ◆ 生産農家の期待に応える購買事業の取り組み
 - ・担い手・法人農家に対する事業対応力の強化
 - ・予約購買強化による生産資材コスト低減
 - ・商系資材価格調査による低コスト化
 - ・直送、集合販売による物流コストの価格還元
 - ・指導員と連携した指導購買の実施

7. 地域貢献情報

当ＪＡは、霧島市、始良市、湧水町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、管内の全ての市町（霧島市、始良市、湧水町）から指定金融機関として指定を受け、組合員だけでなく地域住民すべての方へのサービスに努めています。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

（１）地域からの資金調達の状況

① 貯金積金残高

当ＪＡでは、組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。

【貯金積金残高 155,966,540千円】（令和7年2月末）

② 貯金商品

当ＪＡの代表的な貯金商品として、給与振込や年金振込ができる普通貯金や、まとまったお金に積み立てることのできる定期積金、そしてそのお金を長期にわたって安心してお預けいただける定期貯金などをご提供しています。

これらの商品内容や、その他当ＪＡで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所、各支店・支所窓口へご照会ください。

（２）地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出を行い、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

令和７年２月末

貸出金残高	30,534,466千円	
うち組合員等	15,602,450千円	51.10%
うち地方公共団体等	3,598,227千円	11.77%
うちその他	11,333,789千円	37.13%
貯金積金に占める貸出金の割合		19.58%

② 制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当ＪＡ管内の市町村と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資や独自農業資金も取扱っています。

資 金 名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	535,366千円	農業施設、農機具、その他の施設の改良、造成、取得及び復旧等
農業経営基盤強化資金（スーパーＬ）	0千円	認定農業者が農業経営を改善する為に必要な資金
アグリメイク資金	444,710千円	農業に関する設備資金、運転資金

（３）文化的・社会的貢献に関する事項

① 健康管理活動への取組み

組合員、地域住民の健康を守る活動として、人間ドック・巡回健康診断・ピンクリボン検診（乳がん検診）を厚生連や行政と連携し実施しました。この結果、人間ドック680人、巡回健康診断374人、ピンクリボン検診195人の受診となり、人的支援と4,531千円の助成を行いました。

② 福祉活動・高齢者支援活動への取組み

ＪＡあいら助けあい組織「てんとう虫」を中心とした助けあい活動を行い、１人暮らしの高齢者の方々への声掛けやお弁当・郷土菓子等の配布等を各地で実施しました。

また、平成27年度から取り組んでいる女性部が主導の「ＪＡあいらふれあいサロン」は、ＪＡ女性部や組合員のスタッフが中心になり、健康体操やフレイル（虚弱）予防運動を取り入れながら、始良・蒲生・溝辺・霧島・国分の５地区６箇所で運営しながら、高齢者が健康で安心して暮らすための

支援を行いました。

また、商店が減少し、買い物が不便な地域の方々を支援する取組みとして、県内ＪＡ初となる「無料送迎サービス」を継続運用し、組合員・利用者の要望に応えました。この他、走る移動販売車「笑味ちゃん号」と金融サービスを行う移動金融車「Ｉ♡Ｒａちゃん号」を継続稼働しました。なお、移動金融車は、災害時には被災地区へ赴き、被災者支援のため活動します。

③ 食農教育への取組み

管内の小学校でサツマイモの苗植えやお米づくりに関する田植え、バケツ苗体験活動支援を行い、女性部、ＪＡ等が連携し、地元のお米を使用したおにぎり作り体験やお米についての学習を実施した他、郷土料理づくりを行いました。

また、お茶の普及活動を湧水町茶業振興会と連携し、湧水町立栗野小学校、轟小学校、上場小学校、吉松小学校でお茶の淹れ方教室を行い、「食と農」の大切さを伝えました。

緑のエコカーテン（ゴーヤ苗）を始良市立蒲生小学校、霧島市立安良小学校に設置し、環境学習にも積極的に取り組みました。

④ 国産国産・地産地消への取組み

平成27年度より取り組んでいる全職員が第２金曜日の昼食をおにぎりにする「おにぎり大作戦」を引き続き展開をしたほか、「食卓からＳＤＧｓを始めよう」をキャッチフレーズに、ＪＡあいら独自の「国産国産」「地産地消」のぼり旗を立て、活動を実施しました。

また、地元で採れた農産物を管内Ａコープやスーパーの生産者コーナーで販売しています。

⑤ アグリスクール

ちゃぐりんスクール2024を開校し、管内14の小学校から20名の子ども達が参加しました。生産農家等を講師に招き、サツマイモを自ら育てる体験から販売、生産農家が講師となり「鹿児島黒牛」についての学習、国分中央高校と連携した、フラワーアレンジメント教室を初めて行いながら、子ども達、保護者との交流を図りました。

⑥ 交通安全啓発活動の実践

各支店において警察・交通安全協会と連携した交通安全啓発活動に参加するとともに、アンパンマン交通安全キャラバンを２月に開催し、子ども達への交通安全の大切さを啓発しました。

⑦ スポーツ活動を通じた健康増進活動への支援

年金友の会活動として、ゴルフ大会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会等を開催しました。また、ＪＡの仲間づくりの一環として、組合員及び地域住民との親睦を深め、ＪＡとの一体感を強めるとともに、技術の向上と子ども達の間人育成につなげることを目的に、第14回ＪＡあいら杯ミニバスケットボール大会の共催をしました。

⑧ 教育・文化活動の支援

ＪＡ共済作品コンクールや年金友の会作品コンクールを開催しました。

ＪＡ県中央会主催「第41回ごはん・お米とわたし図画コンクール」で管内児童が優秀賞に１名受賞しました。

⑨ ボランティア活動による地域清掃活動

毎月第２水曜日を地域清掃活動の日と定め、本所・支店・支所・営農センターでボランティアによる地域清掃活動を実施しています。

⑩ 支店を核とした地域貢献活動の展開

令和6年度におきましては、J A あいら並びにJ A あいら女性部を中心に地域貢献活動・地域協同活動を展開しました。詳しくは巻末のP.133～をご覧ください。

加治木支所…… 女性部との七夕飾り、支所まつりでの女性部による豚汁のふるまい
始良支店……… 山田の里かかし祭りでの女性部によるふくれ菓子のふるまい、A コープ重富店新装オープンによる支店まつりの開催
蒲生支所……… 小学生とのみどりのエコカーテン設置、日本一大楠どんと秋まつりへの参画など
溝辺支店……… 年金支給日に女性部手作りの郷土菓子でおもてなし、支店まつりの開催など
横川支所……… ひな祭りイベント、平和コンサート、食農教育（おにぎり大作戦）実施など
栗野支所……… 名水丸池感謝の夕べの参加、湧水町秋まつりへの参加など
吉松支所……… 湧水町秋まつりへの参加、年金支給日のおもてなしなど
牧園支所……… 女性部との七夕飾り、女性部との支店周辺の美化活動など
隼人支所……… 富隈みんなの文化祭への参加、初午祭の参加など
霧島支所……… 支所まつりでの女性部によるガネのふるまい、J R 霧島神宮駅前地域イベント参加
国分支店……… 錦江湾クリーンアップ作戦へ参加、霧島国分夏まつりへの参加など
福山支所……… 支所まつりの開催、牧之原三地区合同七草祝いプレゼントなど

⑪ 環境への配慮

当J A は、グリーンボンド債の購入を通じてサステナビリティを意識した経営を行い、地域・環境に配慮しています。

（４）「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の制定

J A グループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

なお、本方針は、当組合のホームページ上で公表しております。

【J A あいらホームページ】URL <https://ja-aira.or.jp/>



8. リスク管理の状況

○ 業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定しております。

◆ 内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がＪＡグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 「マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- (7) 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

（運用状況について）

ＪＡ基本理念実践の指針として、役職員の行動規範・倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。職務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の整備運用を行うことを明確にしています。自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。さらに、監事による監査が実施されています。

2. 理事の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行にかかる情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- (3) サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

（運用状況について）

情報セキュリティにかかる基本方針及び個人情報保護方針ならびに、ＪＡバンクの内部管理態勢構築にかかる指針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図るとともに、サイバーセキュリティ対策を行っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合を取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期3か年計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を四半期ごとに把握しています。人づくり方針を策定し、中長期的視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- (2) 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- (3) 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- (4) 当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の経営相談と連携する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部門には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業にかかる重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

自主検査等により各部門の内部統制の整備・運用を図るとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制整備やリスクの把握に努めています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

(運用状況について)

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

○ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、理事会でリスク管理基本方針を定め、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク審査部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、余裕金運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定め、運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、運用を

行っています。またその結果は四半期ごとに理事会に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

⑦ マネロン管理

マネロン・テロ資金供与対策ガイドラインに基づき、経営者が直接指示する管理態勢を構築しています。

ギャップ分析やリスク評価等を策定するため、マネロン等リスクにかかる３線管理体制の構築や全職員に対し研修・教育を実施しています。

◆ リスク管理基本方針

あいら農業協同組合（以下「当ＪＡ」といいます。）は、組合員・利用者の皆さまに安心して当ＪＡをご利用いただくために、様々なリスクを十分に認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保をはかり、適切な対応・管理を行うために本方針を定めます。

１．目的

この基本方針は、当組合が経営上の様々なリスクに対して認識すべきリスクの種類や、有効な内部管理態勢の構築及び仕組みなどのリスク管理の基本的な体系を整備し、リスク管理態勢を充実・強化することにより、健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めて組合員・利用者に安心してＪＡを利用していただく事を目的とします。

２．リスクに係る基本的な考え方

（１）リスクの定義

当組合におけるリスクとは、「経営に負の影響（なんらかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度」と定義します。

（２）リスク管理

リスク管理の進め方として、それぞれの特性に応じたマネジメントを個々に行うことはもとより、特性の異なる様々な諸リスク全てを網羅的に把握、統制する必要があることから、当組合は各リスクを相対的に把握・管理する統合的リスク管理を志向しつつ、当組合に適したリスク管理手法の整備・確立を進めます。

なお、認識すべきリスクを特定するとともに、分析・評価にもとづいて重点的に取り組むべきリスク対応計画を明らかにして、リスク管理を進めます。

３．リスク管理に係る取り組み

（１）信用リスク管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定します。また、通常の貸出取引については、本所リスク審査部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行います。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行います。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行います。

不良債権については個別回収・流動化方策を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めます。

（２）金利リスク管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図ります。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めます。

とりわけ、余裕金運用については、理事会において運用方針を定め、運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、運用を行います。またその結果は四半期ごとに理事会に報告します。

（３）流動性リスク管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めます。

（４）その他の経営リスク

信用リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク以外のリスクであって、組合経営を取り巻く環境、ガバナンスを含む経営全般が内包するリスクや、事業がもたらすリスク、

自然災害等のリスクなどをいい、認識すべきリスク、優先度、対応のあり方について毎年度、理事会に報告します。

また、リスクを適切に管理するための規程の構築・運用に努めるとともに、必要に応じ見直します。

(5) オペレーショナル・リスク管理

当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク、その他の経営リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義します。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めます。

① 事務リスク管理

当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めます。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施します。

② システムリスク

当J Aでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、県中央会・各連合会システム担当部署と連携し安全かつ円滑な運用に努めます。

4. リスク管理態勢

(1) 理事会・監事

理事会は、リスク管理委員会から、リスク情報の定期的もしくは随時の報告を受け、これらを踏まえ、対応方針等を最終決定します。

監事は、リスク情報の提供を受け、業務機能の的確性等のチェックを行います。

(2) リスク管理委員会

リスクに関する全ての管理を行い、経営判断に必要と認めたリスク管理情報を理事会に報告します。

(3) A L M専門委員会

調達・運用等の財務を中心に、市場リスク・流動性リスクの管理を行い、重要な事項は、リスク管理委員会に報告します。

(4) コンプライアンス委員会

コンプライアンスの管理・整備に関する事項及び金融円滑化管理態勢の整備・確立につき管理を行い、重要な事項はリスク管理委員会に報告します。

(5) リスク審査部

審査会の運営を行うとともに、貸出案件の審査及び不良債権の管理・回収の信用リスク管理を行い、重要な事項は、リスク管理委員会へ報告します。

(6) 金融部

余裕金運用を行います。

(7) 総務部

リスク管理全体の統括部署として、A L M専門委員会ならびにリスク管理委員会の運営を行います。

(8) リスク審査部リスク課

コンプライアンス統括部署として、コンプライアンスに関する業務、全部署の指導を行うとともに、コンプライアンス委員会の運営を行います。

(9) 監査部

リスク管理に係る諸手続きが適切に設定されているかどうか、同手続きに沿って適切な業務運営が

なされているかの検証を行います。

(10) 本所全部署

本所各部においては、経営判断に必要な情報をリスク管理委員会へ報告します。

○ コンプライアンス態勢

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

コンプライアンス態勢運営要領に基づき、コンプライアンスに係る基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◆ 金融ADRへの対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図っています。

当JAの苦情等受付窓口

本所 金融部 金融課	0995-55-7306	共済部 共済課	0995-55-7308		
加治木支所	0995-63-1133	始良支店	0995-65-3131	蒲生支所	0995-52-1135
溝辺支店	0995-59-2211	横川支所	0995-72-0311	栗野支所	0995-74-3151
吉松支所	0995-75-2121	牧園支所	0995-76-1121	隼人支所	0995-42-1121
霧島支所	0995-57-1211	国分支店	0995-45-1033	福山支所	0995-56-2201
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）					

☆ 信用事業

鹿児島県弁護士会 紛争解決センター（電話：099-226-3765）

JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

☆ 共済事業

JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◆ J A あいら個人情報保護方針

あいら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱い

に関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに、労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◆ 情報セキュリティ基本方針

あいら農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆ 金融円滑化にかかる基本的方針

当ＪＡあいら（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

１ 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

２ 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

３ 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

４ 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

５ 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会を含む。）との緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

６ 金融円滑化管理に関する体制について

当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

（１）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（３）各支店等に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店等における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

７ 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

あいら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつくまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の１つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組

合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◆ J Aバンク利用者保護等管理方針

あいら農業協同組合（以下「当J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていきます。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当J Aとの取引に伴い、当J Aの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◆ 利益相反管理方針

当J Aあいら（以下、「当J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当ＪＡの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当ＪＡの間の利益が相反する類型

(取引例)

秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。

抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当ＪＡの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

農業法人等の買収において、当ＪＡが買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。

グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。

接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当ＪＡが負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当ＪＡで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1) 当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当ＪＡ全体の管理体制

を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当ＪＡの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(２) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当ＪＡは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆ 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支店のすべてを対象とし、毎年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

○ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年２月末における自己資本比率は、16.16％（前年度15.12％）となりました。

○ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

さらに、自己資本増強計画に基づく組合員加入促進運動による自己資本の充実に積極的に取り組みました。

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	あいら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,918百万円（前年度3,780百万円）

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ 国債・投資信託販売業務

国債（新窓販国債・個人向け国債）、投資信託の販売を取り扱っています。

◇ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスやインターネットバンキングおよびＪＡカードの発行など、いろいろなサービスに努めています。

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷病・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔農業関連事業〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場等に出荷しています。また、「地産地消」の取り組みとして、Aコープ・生協・山形屋等でのインショップを展開し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇ 購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、飼料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。水稻・野菜・茶・果樹・畜産農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

◇ 指導事業

営農指導では、安心・安全・新鮮な農畜産物生産の技術指導並びに栽培記録簿記帳管理、青色申告指導、地域農業を担う担い手農業者・集落営農の育成など農業を通じて、地域の活性化に努めています。

生活指導では、組合員や地域住民の心豊かな生活と健康・生きがいづくり活動に女性部とともに積極的に取り組んでいます。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

11. J Aあいらの概要

名 称	あいら農業協同組合
所 在 地	鹿児島県霧島市国分中央三丁目3番10号
設 立	平成4年3月1日
出 資 金	3,918,200千円（令和7年2月末）
処分未済持分	△225,936千円

1) 組合員数

（単位：組合員）

		令和5年度	令和6年度
正 組 合 員		6,609	6,231
	個 人	6,496	6,114
	法 人	113	117
准 組 合 員		10,672	10,660
	個 人	10,550	10,539
	法 人	122	121
合 計		17,281	16,891

2) 役員数

（単位：人）

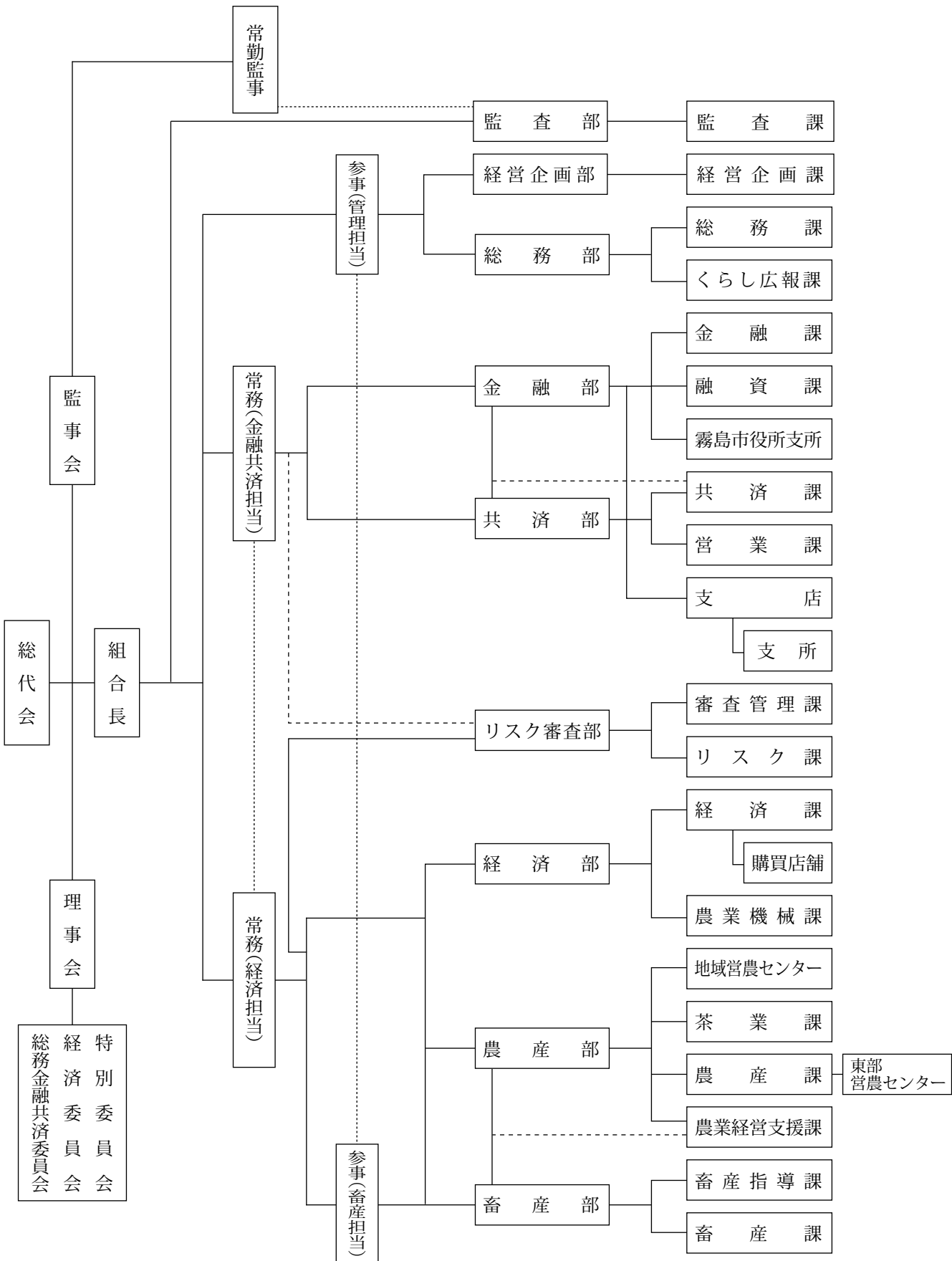
		令和5年度	令和6年度
理 事	常 勤	3	3
	非 常 勤	16	16
	(計)	19	19
監 事	常 勤	1	1
	非 常 勤	5	5
	(計)	6	6
合 計		25	25

3) 職員数

（単位：人）

区 分	令和5年度			令和6年度		
	男	女	計	男	女	計
参 事	2	—	2	2	—	2
職 員	132	94	226	130	92	222
計	134	94	228	132	92	224
常備臨時職員	35	48	83	33	44	77
合 計	169	142	311	165	136	301

4) 機構図



※ 令和7年4月1日の機構改革により、経営企画室を経営企画部に名称変更し、組合長直轄から管理担当参事の配下部署として再編しました。

5) 地 区

当ＪＡの地区は、霧島市、始良市および始良郡湧水町の区域となっており地区内に居住または耕作地のある方ならびに勤務地を有する方など、どなたでもご利用になれます。

6) ＪＡあいらの沿革・あゆみ

- | | |
|-------|--|
| 平成４年 | ・加治木町農協、かごしま始良農協、かもろ農協、始良中部農協、北あいら農協、牧園町農協、隼人町農協、霧島町農協、国分市農協、福山町農協が合併し、あいら農業協同組合を設立
・貯金高800億円を突破
・合併記念定期積金「ニューウェーブ」発売 |
| 平成５年 | ・年金相談業務を開始
・貸出金の伸び率が県下第１位となる |
| 平成６年 | ・ライフアドバイザー（共済外務専門員）設置
・県下ＪＡ貯金１兆円達成運動の取り組みにより、977億円の貯金残高を達成する
・行政の給与振込県下初となる溝辺町役場の給与振込取扱開始 |
| 平成７年 | ・スピードくじ付き貯金「ビックアップ」発売
・年金友の会の新規会員獲得件数が県下ＪＡで第１位となる
・新規ローン貸出額が県下ＪＡで第１位となる |
| 平成８年 | ・新農協オンラインシステム稼動
・懸賞金付定期貯金「ＪＡんＪＡん定期」発売
・「年末全戸訪問推進運動」を展開 |
| 平成９年 | ・景品付定期積金「積王（ツミキング）」発売
・懸賞金付定期貯金「Ｗチャンス定期貯金」発売 |
| 平成10年 | ・年金友の会会員へバースデーカード発送を始める
・懸賞金付定期貯金「貯王（チョキング）」発売
・懸賞金付定期貯金「ますます貯王」発売 |
| 平成11年 | ・横川町指定金融機関にＪＡあいらが指定される
・西暦2000年問題に系統機関一体となった取り組みをおこなう |
| 平成12年 | ・横川町指定金融機関として業務を開始する
・蒲生町指定金融機関にＪＡあいらが指定され、業務を開始する
・景品付金利倍増定期貯金「貯王」発売 |
| 平成13年 | ・合併10周年サマーキャンペーン商品発売
・スピードローン発売開始
・ＪＡネットバンキングサービス開始
・特典付定期積金「いき２倶楽部」発売
・福山町指定金融機関にＪＡあいらが指定され、業務を開始する |
| 平成14年 | ・「ＪＡバンクでハワイに行こう!!」のキャッチフレーズでドリームサマーキャンペーンを実施する
・年金キャンペーンを実施し、631件の年金受取りを獲得する
・栗野町指定金融機関にＪＡあいらが指定され、業務を開始する
・貯金高900億円を突破 |
| 平成15年 | ・吉松町・霧島町指定金融機関にＪＡあいらが指定され、業務を開始する
・第４回ＪＡあいら組合員ゴルフ大会を開催
・入院保証に特化した定期医療共済「セルフケア」を発売開始
・長期固定金利型住宅ローン「ＪＡあんしん計画」を発売開始 |

- 平成16年
 - ・ J A S T E Mシステムを導入し、信用業務の更なる円滑化を図る
 - ・ J A改革の一環として支所・出張所の合理化を進め、経済事業施設の集約を図った
 - ・ 貯金高1,000億円を突破
- 平成17年
 - ・ 湧水町指定金融機関に J A あいらが指定され、業務を開始する
 - ・ 担い手支援プロジェクトの立ち上げ、「担い手づくり戦略」の樹立に向けて検討を重ねた
 - ・ 第6回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ 霧島市指定金融機関に J A あいらが指定され、業務を開始する
 - ・ 始良統括支店をリニューアルオープン
- 平成18年
 - ・ 湧水町豪雨災害へのボランティア派遣
 - ・ 「担い手づくり戦略」の作成と実践
 - ・ 第7回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ J A バンク鹿児島ローンセンターの設置
- 平成19年
 - ・ 合併15周年記念式典の実施（鹿児島神宮午踊り奉納）
 - ・ 第8回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ きりしま茶ペットボトル販売開始
 - ・ アンパンマンキャラバン巡回
- 平成20年
 - ・ 第9回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ 農協だより創刊200号突破
 - ・ 出向く体制への事業強化
- 平成21年
 - ・ 日当山支所をリニューアルオープン
 - ・ 第10回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ A コープを併設した隼人統括支店をリニューアルオープン
 - ・ 全支店へ複合渉外を配置
- 平成22年
 - ・ 始良市指定金融機関に J A あいらが指定され、業務を開始する
 - ・ 富隈支所をリニューアルオープン
 - ・ 東国分支所の移転と同時に支所名を国分南支所としてオープン
 - ・ 第11回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ 4月宮崎で発生した口蹄疫に対する防疫体制を強化
- 平成23年
 - ・ 総合農機センター西部サテライトの設置
 - ・ 3月発生した東北大震災の復興支援ボランティアとして職員2名を派遣
 - ・ 第12回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
- 平成24年
 - ・ 東北大震災の復興支援ボランティアとして職員2名を宮城県南三陸町へ派遣
 - ・ 合併20周年記念事業として、東北地方へ職員60名を派遣
 - ・ 合併20周年記念式典を実施
 - ・ ウィンターキャンペーンと連動した合併20周年記念商品の発売
 - ・ 第13回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ 災害時の通信手段と組合員・利用者的高速インターネット環境を目的に、本所、統括支店、支所、地域営農センター、地区駐在を中心ほぼ全ての事業所にソフトバンクとN T T ドコモのW i - F i （ワイファイ）を設置
- 平成25年
 - ・ 東北大震災の復興支援ボランティアとして職員2名を宮城県亘理町と南三陸町へそれぞれ派遣
 - ・ 第14回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ 第3土曜日の全戸訪問活動を全職員で開始
 - ・ 支店を核とした地域貢献活動の展開
 - ・ 総合ポイント制度「J A D D Oカード」を県下 J A グループで開始
 - ・ タブレット端末、スマートフォンを利用した J A 版農業電子図書館の開設

- ・県下ＪＡ初となる、基幹管理職養成研修「あいら経清塾」の開講
 - ・「ＪＡあいらの経営課題と対応方針」を策定。不採算事業の経営改善に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、検討に入る
- 平成26年
- ・合併以降賃貸していた本所施設を取得
 - ・第15回ＪＡあいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・支店を核とした地域貢献活動を女性部、Ａコープ、高校、地域と連携し展開
 - ・唐突な実態を無視した農協改革の議論が展開される。
- 平成27年
- ・平成27年８月改正農協法が成立、28年４月１日施行となった
 - ・平成27年10月ＴＰＰ閣僚会合で大筋合意、11月「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」が閣議決定された
 - ・第16回ＪＡあいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・支店を核とした地域貢献活動をさらに活性化
 - ・自己改革を成し遂げるため第９次中期３か年計画を策定
 - ・支所再配置に係る整備方針に基づき、27年度末で「小山田支所」、「北山支所」、「福山支所」を業態変更して事業所として再配置。また、中部営農センター購買業務課購買第２倉庫を「崎森事業所」として再配置
 - ・毎月第３土曜日の全戸訪問活動を小中学校の第２土曜日の授業開始にあわせ、第２土曜日の実施に変更
 - ・相続対策定期貯金「ふるさと定期」発売、定年退職者向け定期貯金「ステップアップ定期」発売、相続貯金優遇定期貯金「ＪＡあいら次世代定期」発売
 - ・担い手組織「あいら肉用牛いけいけ青年部会」設立
 - ・組合員を対象とした「婚活パーティー」開催
 - ・始良市商工会、霧島市商工会、霧島商工会議所、湧水町商工会へ加入
 - ・県内ＪＡ初となる第一工業大学、霧島市、ＪＡあいらの産官学の包括連携協定締結
 - ・平成28年４月１日付けの総合企画部設置を柱とする将来の組織機構のあり方を理事会決定、機構改革の実施
- 平成28年
- ・女性部始良支部がＪＡあいら初となるふれあいサロン「かたいもんそ山田」設立
 - ・きりしまグラノーラ新商品コンテスト加工部門受賞
 - ・農業初心者向けに農業の基礎を学ぶ場として営農塾を開講
 - ・買い物弱者対策として移動購買車の運行
 - ・第17回ＪＡあいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・信用窓口ロールプレイング大会の開催
 - ・ふるさとの食と農お届け隊Ｉ♡Ｒａ結成
 - ・マスコットキャラクターＩ♡Ｒａちゃん、新鮮隊やサレンジャー誕生
 - ・職場活性化委員会設立
 - ・ペット茶の新商品「ほのぼのきりしま茶」を開発
 - ・合併25周年記念事業として女性祭り「みんなおいで祭り！」を開催
 - ・平成28年３月イオンタウン始良にＡＴＭ設置
- 平成29年
- ・霧島さん家のグラノーラが第３回ＪＡグループ６次産業化商品コンテストとおきスイーツお菓子部門で優秀賞を受賞
 - ・女性部国分支部がふれあいサロン「下井」設立
 - ・女性部溝辺支部がふれあいサロン「よいやんせ」設立
 - ・女性部霧島支部がふれあいサロン「鶴と亀」設立
 - ・営農塾（専門講座）開校
 - ・霧島商工会議所と県内初となる包括連携協定を締結
 - ・組合員・認定農業者とＪＡ役職員との語る会を開催

- ・第11回全国和牛能力共進会にJ A あいら肥育牛センターから出品（第8区）、管内から第2区、第6区に出品し、鹿児島県黒牛日本一に大きく貢献
 - ・女性部始良支部がふれあいサロン「なぎさ」設立
 - ・第一工業大学・隼人工業高校のインテリア科と連携しながら、霧島茶の新シリーズの商品開発を開始
 - ・霧島ガストロノミー推進協議会、（一社）霧島商社への参画
 - ・ふるさと納税返礼品の取扱い開始（鹿児島黒牛セット・霧島茶・霧島さん家のグラノーラ）
 - ・I♡Raちゃん、新鮮隊ヤサレンジャーの着ぐるみ隊の始動
 - ・組合員アンケート（正組合員1,000名、准組合員2,000名）の実施
- 平成30年
- ・平成30年12月T P P 11、平成31年2月には日欧E P Aが発効
 - ・硫黄山噴火による水稲作付中止に伴う支援対策を実施
 - ・湧水町に硫黄山噴火被害支援としてJ A 役職員から支援金を贈呈
 - ・営農アドバイザーの設置
 - ・組合員・認定農業者とJ A 役職員との語る会（9～10月、1月～2月）開催（381名出席120件の意見要望）
 - ・平成30年12月霧島市商工会と包括連携協定締結
 - ・「霧島茶」の地域団体商標を取得
 - ・湧水町内学校給食に鹿児島黒牛肉を提供
 - ・新商品「Kirishima Tea JOIN」パッケージデザインコンテストを開催
 - ・「霧島さん家のグラノーラ」が第1回J A ・商工会推奨品に認定
 - ・林野庁主催「森のめぐみコンテスト」で2度目の大賞受賞
 - ・終活セミナーを開催（始良・国分・栗野）
 - ・支店まつりを開催（加治木・溝辺・牧園・吉松・隼人・国分）
 - ・クラウドファンディングセミナーを開催（霧島商工会議所・霧島市商工会との連携事業）
 - ・J A あいら「みんなおいで！農協まつり」開催
 - ・ちゃぐりんスクール開校10周年を記念した「ちゃぐりんフェスタ」開催
 - ・始良市郷土料理試食会の開催
 - ・女性部霧島支部がふれあいサロン「狭名田」設立
 - ・コミュニティ誌「あいらいく」発行
 - ・太宗組合員アンケートの実施
 - ・全国J A 広報大賞「地域密着型広報活動の部」優秀賞受賞
 - ・支店ブロック体制に向けた検討
 - ・公認会計士監査導入に向けた対応
 - ・テレビ会議システムの導入（夜間塾）
- 令和元年
- ・公認会計士監査の導入
 - ・消費者還元事業への参加に伴い、キャッシュレス決済端末、P O S レジを導入
 - ・購買事業や販売事業でのP a y P a y 取扱開始
 - ・購買事業での各種クレジット等キャッシュレス決済の取扱開始
 - ・第5回J A あいら婚活イベント（婚活バスツアー）を開催
 - ・J A あいら、霧島商工会議所、霧島市商工会と共同で「霧島茶ポスター」を制作
 - ・国体仕様きりしま茶ペットボトルの製造
 - ・硫黄山噴火による水稲作付復興支援金を湧水町に贈呈
 - ・太宗組合員アンケートの実施
 - ・組合員・認定農業者とJ A 役職員との語る会開催（1月～2月）
 - ・令和2年1月に日米貿易協定が発効
 - ・令和2年1月湧水町と包括連携協定締結

- ・令和2年2月「始LOVE和牛女子」設立
 - ・第20回JAあいら共済代理店女性セミナーを開催
 - ・第20回JAあいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・JAあいら「みんなおいで！農協まつり」開催
 - ・霧島市企業支援に係る包括連携協定に関する協定を締結
 - ・「あいらごぼう」が鹿児島県ブランドにごぼうとして初の認定を受ける
 - ・支店ブロック化（4統括支店体制）
 - ・支店まつりを開催（加治木・溝辺・牧園・吉松・隼人・霧島・国分）
 - ・女性部霧島支部がふれあいサロン「侍世寿会」設立
- 令和2年
- ・管内小学校へのマスク寄贈
 - ・かごしま国体仕様きりしま茶ペットボトルお披露目式（始良市・湧水町）
 - ・湧水町稲作復興支援金を湧水町に贈呈
 - ・コロナ禍により農業経営に影響を受けた組合員に対する支援策の実施
 - ・子牛せり市会場での牛肉特価販売
 - ・JA役職員による鹿児島黒牛、霧島茶の共同購入
 - ・子牛生産農家による鹿児島黒牛専用商品券購入の取り組みによる肥育農家支援の実施
 - ・「がんばれ!! JAあいら農畜産物消費拡大ゴルフ大会」開催
 - ・「霧島市農商工連携がんばろう市」の運営協力、管内農畜産物の販促活動を実施
 - ・高収益作物次期作支援交付金、経営継続補助金申請支援
 - ・新型コロナ特別対策資金貸付の創設
 - ・令和2年10月始良市との包括連携協定締結
 - ・国分中央高校へ農業資機材贈呈
- 令和3年
- ・令和3年5月国分購買店舗オープン
 - ・全国放送のテレビ番組で霧島茶を紹介
 - ・JA役職員による霧島茶の共同購入
 - ・始良中央家畜市場へ牛逃走防止設備を設置
 - ・管内農業従事者・農業法人等へ農業実態調査アンケートの実施
 - ・全共おもてなし協議会への参画
 - ・霧島市・始良市・湧水町の各社会福祉協議会へ寄付金を贈呈
 - ・令和3年8月末事業所の再編
 - ・鹿児島霧島茶・霧島特産品展示即売会 in 東京における霧島茶PRの実施
 - ・JA青壮年部との語る会の開催
 - ・JAあいら杯第12回始良カップミニバスケットボール大会の開催
 - ・令和3年1月にRCEP協定が発効
 - ・産地づくり10年ビジョンの策定
 - ・経営継続補助金などの申請支援の実施
 - ・新型コロナ特別対策資金貸付の継続
- 令和4年
- ・令和4年3月店舗再編（三叉支所、富隈支所、国分南支所、加治木駐在、蒲生駐在、吉松駐在、霧島駐在閉鎖）
 - ・令和4年4月Aコープ国分店リニューアル・JA産直市場オープン
 - ・令和4年9月JAあいら本所・国分支店 竣工式・落成式
 - ・令和4年9月国分支店リニューアルオープン
 - ・令和4年10月本所移転リニューアルオープン
 - ・第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会
第2区（若雌の1）優等賞3席・農林水産省畜産局長賞、第4区（繁殖雌牛群）優等賞1席・内閣総理大臣賞受賞

- ・霧島観光物産展 i n 東京における霧島茶 P R の実施
 - ・鹿児島県茶業振興大会「2023かごしまお茶フェス i n 霧島・湧水」実行委員会設立
 - ・ J A あいら合併30周年記念「みんなおいで！農協まつり」の開催
 - ・ J A あいら合併30周年記念 J A あいらゴルフ大会の開催
 - ・インボイス制度説明会の開催
 - ・女性部と役職員との語る会の開催
 - ・ J A あいら合併30周年記念式典
 - ・茶・野菜・果樹農家への経営支援対策の実施（19,849千円）
 - ・肥育農家・繁殖農家への経営維持支援対策の実施（31,155千円）
- 令和5年
- ・令和5年4月より投資信託の取り扱い開始
 - ・鹿児島県茶業振興大会「2023かごしまお茶フェス i n 霧島・湧水」への参画
 - ・ J A あいら「みんなおいで！農協まつり」の開催
 - ・第23回 J A あいらゴルフ大会の開催
 - ・組合員・認定農業者と J A 役職員との語る会の開催
 - ・ J A あいらマスコミ農業・農村研究会の開催
 - ・茶・野菜・果樹農家への経営支援対策の実施（11,884千円）
 - ・肥育農家・繁殖農家への経営支援対策の実施（29,025千円）
- 令和6年
- ・令和6年7月 J A あいら日当山施設（あいら共同株式会社事務所）竣工
 - ・ J A あいら「みんなおいで！農協まつり」の開催
 - ・第24回 J A あいらゴルフ大会の開催
 - ・始良・伊佐地域振興局と J A 青年部との語る会
 - ・茶・野菜・果樹農家への経営支援対策の実施（4,934千円）
 - ・肥育農家・繁殖農家への経営支援対策の実施（37,071千円）

7) 店舗のご案内

○はオンライン店舗を示しています。

令和7年6月

店 舗 名	所 在 地	電話番号	備 考
○ 本 所	〒899-4332 霧島市国分中央三丁目3番10号	0995-55-7300	
○ 霧島市役所支所	〒899-4394 // 国分中央三丁目45番1号	48-6303	A T M 1
○ 加 治 木 支 所	〒899-5231 始良市加治木町反土2020番地	63-1133	A T M 2
○ 始 良 町 支 所	〒899-5421 // 東餅田470番地5	65-3131	A T M 5
○ 蒲 生 支 所	〒899-5302 // 蒲生町上久徳2532番地	52-1135	A T M 1
○ 溝 辺 支 所	〒899-6401 霧島市溝辺町有川320番地	59-2211	A T M 1
○ 横 川 支 所	〒899-6303 // 横川町中ノ277番地	72-0311	
○ 栗 野 支 所	〒899-6201 始良郡湧水町木場754番地	74-3151	A T M 1
○ 吉 松 支 所	〒899-6104 // 湧水町川西1113番地7	75-2121	A T M 1
○ 牧 園 支 所	〒899-6507 霧島市牧園町宿窪田1365番地1	76-1121	A T M 1
○ 隼 人 支 所	〒899-5106 // 隼人町内山田一丁目7番1号	42-1121	A T M 3
日 当 山 支 所	〒899-5115 // // 東郷1251番地1	42-1141	
○ 霧 島 支 所	〒899-4203 // 霧島大窪387番地3	57-1211	A T M 1
○ 国 分 支 所	〒899-4332 // 国分中央三丁目3番10号	45-1033	A T M 3
清 水 支 所	〒899-4304 // // 清水一丁目22番33号	45-0046	A T M 1
○ 牧 之 原 支 所	〒899-4501 // 福山町福山5344番地1	56-2201	A T M 1

A T M設置状況 A T M 22台

8) 役員一覧

令和7年6月

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他	地 区
代表理事組合長	中 條 秀 二	常 勤	有		霧島(国分区域)
代表理事常務	重 留 智 明	常 勤	有	経 済 担 当 常 務	学 識 経 験
常 務 理 事	池 澤 正 信	常 勤	無	金 融 共 済 担 当 常 務	学 識 経 験
理 事	木 佐 貫 晋 一	非常勤	無		始良(加治木区域)
理 事	平 富 士 夫	非常勤	無	経 済 委 員 会 委 員 長	始良(始良区域)
理 事	上 野 洋 一	非常勤	無		始良(始良区域)
理 事	原 田 良 孝	非常勤	無	総務金融共済委員会委員長	始良(蒲生区域)
理 事	松 元 深	非常勤	無		霧島(溝辺区域)
理 事	森 元 弘 之	非常勤	無		霧島(横川区域)
理 事	宮 園 昭 一	非常勤	無		湧 水 区 域
理 事	大 重 毅	非常勤	無		湧 水 区 域
理 事	塚 田 純 二	非常勤	無		霧島(牧園区域)
理 事	中 村 和 志	非常勤	無		霧島(隼人区域)
理 事	松 元 洋 一	非常勤	無		霧島(隼人区域)
理 事	尾 谷 光 幸	非常勤	無		霧島(霧島区域)
理 事	今 村 浩 一	非常勤	無	債権対策委員会委員長	霧島(国分区域)
理 事	仮 屋 秀 次	非常勤	無		霧島(福山区域)
理 事	久留須 美 鈴	非常勤	無		女 性 理 事
理 事	西堂路 美 鈴	非常勤	無		女 性 理 事
監 事	窪 田 安 廣	非常勤	—	代 表 監 事	西 部 ブ ロ ッ ク
常 勤 監 事	竹 下 幸 治	常 勤	—	学 識 経 験 監 事	学 識 経 験
監 事	花 堂 誠	非常勤	—		中 北 部 ブ ロ ッ ク
監 事	沼 田 勉	非常勤	—		東 部 ブ ロ ッ ク
監 事	吉 松 輝 夫	非常勤	—		東 部 ブ ロ ッ ク
監 事	松 下 欣 隆	非常勤	—	員 外 監 事	員 外

9) 会計監査人の名称

みのり監査法人（東京都港区芝5丁目29番11号）（令和7年6月現在）

10) 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

【 經 營 資 料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

科 目	資 産					
	令 和 5 年 度 (令和 6 年 2 月 29 日)			令 和 6 年 度 (令和 7 年 2 月 28 日)		
1. 信用事業資産			147,944,525			151,723,377
(1)現金		1,308,774			1,418,806	
(2)預金		108,481,106			108,841,421	
系統預金	108,478,911			108,840,055		
系統外預金	2,195			1,366		
(3)有価証券		7,996,843			10,894,636	
国債	5,397,529			6,495,243		
地方債	2,599,314			43,399,393		
(4)貸出金		30,143,639			30,534,466	
(5)その他の信用事業資産		109,447			142,731	
未収収益	109,433			141,927		
その他の資産	14			804		
(6)貸倒引当金		△ 95,284			△ 108,683	
2. 共済事業資産			1,162			1,207
(1)未収共済付加収入		1,162			1,207	
3. 経済事業資産			3,884,889			3,860,364
(1)経済事業未収金		1,114,761			1,089,383	
(2)経済受託債権		126,095			269,695	
(3)棚卸資産		819,278			850,249	
購買品	212,844			225,086		
その他の棚卸資産	606,434			625,163		
(4)その他の経済事業資産		1,914,231			1,748,141	
(5)貸倒引当金		△ 89,476			△ 97,104	
4. 雑資産			365,852			336,810
5. 固定資産			7,126,038			7,080,998
(1)有形固定資産		7,126,038			7,080,998	
建物	3,935,432			4,016,320		
機械装置	542,816			554,016		
土地	5,526,282			5,440,900		
建設仮勘定	64,584			—		
その他の有形固定資産	1,111,553			1,105,236		
減価償却累計額	△ 4,054,629			△ 4,035,474		
6. 外部出資			6,662,164			6,667,714
(1)外部出資		6,662,164			6,667,714	
系統出資	6,410,560			6,410,560		
系統外出資	241,704			247,254		
子会社等出資	9,900			9,900		
7. 繰延税金資産			63,551			64,623
資 産 の 部 合 計			166,048,181			169,735,093

(あいら農業協同組合)
(単位：千円)

負債及び純資産						
科 目	令和 5 年度 (令和 6 年 2 月 29 日)			令和 6 年度 (令和 7 年 2 月 28 日)		
1. 信用事業負債			152,291,560			156,211,270
(1)貯金		145,558,837			149,320,464	
(2)譲渡性貯金		6,666,104			6,646,076	
(3)借入金		11,310			4,340	
(4)その他の信用事業負債		55,309			240,390	
未払費用	7,899			31,844		
その他の負債	47,410			208,546		
2. 共済事業負債			308,236			295,307
(1)共済資金		118,984			110,848	
(2)未経過共済付加収入		186,339			181,117	
(3)その他の共済事業負債		2,913			3,342	
3. 経済事業負債			1,101,857			1,131,525
(1)経済事業未払金		412,830			340,525	
(2)経済受託債務		35,230			190,275	
(3)その他の経済事業負債		653,797			600,725	
4. 雑負債			392,007			304,593
(1)未払法人税等		63,520			75,705	
(2)リース債務		13,875			10,432	
(3)資産除去債務		7,290			7,290	
(4)その他の負債		307,322			211,166	
5. 諸引当金			596,686			562,748
(1)賞与引当金		88,571			85,989	
(2)退職給付引当金		508,115			476,759	
6. 再評価に係る繰延税金負債			886,739			880,079
負債の部合計			155,577,085			159,385,522
1. 組合員資本			8,661,073			8,942,521
(1)出資金		3,780,420			3,918,200	
(2)資本準備金		1,864,207			1,864,207	
(3)利益剰余金		3,198,149			3,386,050	
利益準備金	1,200,000			1,220,000		
その他利益剰余金	1,998,149			2,166,050		
施設投資積立金	350,000			350,000		
経営安定化積立金	830,000			860,000		
畜産事業経営安定化積立金	405,000			425,000		
自己改革促進積立金	90,000			90,000		
災害支援積立金	72,000			92,000		
当期末処分剰余金	251,149			349,050		
(うち当期剰余金)	(一)			(215,730)		
(うち当期損失金)	(11,230)			(一)		
(4)処分未済持分		△ 181,703			△ 225,936	
2. 評価・換算差額等			1,810,023			1,407,050
(1)その他有価証券評価差額金		△ 327,699			△ 713,747	
(2)土地再評価差額金		2,137,722			2,120,797	
純資産の部合計			10,471,096			10,349,571
負債及び純資産の部合計			166,048,181			169,735,093

2. 損益計算書

科 目	令和5年度 〔自 令和5年3月1日 到 令和6年2月29日〕			令和6年度 〔自 令和6年3月1日 到 令和7年2月28日〕		
1. 事業総利益			2,298,255			2,251,318
事業収益		7,628,034			7,584,473	
事業費用		5,329,779			5,333,155	
(1)信用事業収益		950,057			1,136,192	
資金運用収益	865,500			964,872		
(うち預金利息)	(502,285)			(508,965)		
(うち貸出金利息)	(303,727)			(369,205)		
(うち有価証券利息)	(59,488)			(86,702)		
役務取引等収益	73,674			90,760		
その他事業直接収益	—			3,253		
その他経常収益	10,883			77,307		
(2)信用事業費用		274,493			399,676	
資金調達費用	11,863			83,410		
(うち貯金利息)	(10,138)			(75,972)		
(うち給付補填備金繰入)	(45)			(38)		
(うち譲渡性貯金利息)	(1,665)			(7,390)		
(うち借入金利息)	(15)			(10)		
その他経常費用	262,630			316,266		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)			(13,400)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 12,871)			(—)		
信用事業総利益			675,564			736,516
(3)共済事業収益		791,190			774,078	
共済付加収入	755,368			730,790		
その他の収益	35,822			43,288		
(4)共済事業費用		124,107			121,296	
共済推進費	75,070			75,318		
共済保全費	72			71		
その他の費用	48,965			45,907		
共済事業総利益			667,083			652,782
(5)購買事業収益		4,128,547			3,766,622	
購買品供給高	3,986,225			3,637,334		
購買手数料	79,189			80,385		
修理サービス料	3,608			4,781		
その他の収益	59,525			44,122		
(6)購買事業費用		3,742,216			3,424,021	
購買品供給原価	3,668,761			3,356,836		
購買品供給費	1,002			931		
修理サービス費	122			122		
その他の費用	72,331			66,132		
(うち貸倒引当金繰入額)	(9,457)			(—)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)			(△ 144)		
購買事業総利益			386,331			342,601
(7)販売事業収益		976,495			1,249,872	
販売品販売高	700,071			967,636		
販売手数料	106,213			105,881		
その他の収益	170,211			176,355		
(8)販売事業費用		820,937			1,090,057	
販売品販売原価	671,913			942,627		
その他の費用	149,024			147,430		
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)			(—)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)			(△ 2)		
販売事業総利益			155,558			159,815
(9)保管事業収益		310			105	
(10)保管事業費用		—			—	
保管事業総利益			310			105

科 目	令和5年度 〔自 令和5年3月1日 令和6年2月29日〕			令和6年度 〔自 令和6年3月1日 令和7年2月28日〕		
(11)加工事業収益		85,605			83,338	
(12)加工事業費用		56,416			56,589	
加工事業総利益			29,189			26,749
(13)利用事業収益		63,804			58,620	
(14)利用事業費用		40,216			42,271	
利用事業総利益			23,588			16,349
(15)家畜市場等事業収益		850,211			726,211	
(16)家畜市場等事業費用		596,617			505,271	
家畜市場等事業総利益			253,594			220,940
(17)其他事業収益		134,536			134,113	
(18)其他事業費用		8,498			20,626	
其他事業総利益			126,038			113,487
(19)指導事業収入		12,227			11,139	
(20)指導事業支出		31,227			29,165	
指導事業収支差額			△ 19,000			△ 18,026
2. 事業管理費			2,068,831			2,034,377
(1)人件費		1,471,302			1,457,844	
(2)業務費		175,794			184,430	
(3)諸税負担金		125,271			100,982	
(4)施設費		265,653			267,818	
(5)其他事業管理費		30,811			23,303	
事業利益			229,424			216,941
3. 事業外収益			127,550			149,434
(1)受取雑利息		6,282			7,372	
(2)受取出資配当金		41,429			43,418	
(3)賃貸料		25,932			33,008	
(4)償却債権取立益		1,000			—	
(5)雑収入		52,907			65,636	
4. 事業外費用			4,852			8,186
(1)支払雑利息		187			180	
(2)寄付金		1,248			476	
(3)雑損失		3,417			7,530	
経常利益			352,122			358,189
5. 特別利益			9,602			—
(1)固定資産処分益		5,194			—	
(2)一般補助金		4,408			—	
6. 特別損失			367,550			62,233
(1)固定資産処分損		25,651			3,832	
(2)固定資産圧縮損		4,408			—	
(3)減損損失		337,491			58,401	
税引前当期利益						295,956
税引前当期損失			5,826			
法人税・住民税及び事業税		71,960			87,958	
法人税等調整額		△ 66,556			△ 7,732	
法人税等合計			5,404			80,226
当期剰余金			—			215,730
当期損失金			11,230			—
当期首繰越剰余金			96,752			116,395
土地再評価差額金取崩額			165,627			16,925
当期末処分剰余金			251,149			349,050

3. 単体キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	△ 5,826	295,956
減価償却費	129,541	129,598
減損損失	337,491	58,401
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,589	21,026
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 131	△ 2,583
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 53,730	△ 31,355
その他の引当金の増減額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△ 939,173	△ 1,055,633
信用事業資金調達費用	24,359	95,971
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 47,711	△ 50,790
支払雑利息	187	180
為替差損益	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	△ 8,681	△ 11,662
金銭の信託の運用損益 (△は益)	—	—
固定資産売却損益 (△は益)	20,457	3,832
外部出資関係損益 (△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 5,599,885	△ 390,827
預金の純増 (△) 減	14,202,000	△ 520,000
貯金の純増減 (△)	△ 7,363,981	3,741,599
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 4,270	△ 6,970
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	993	△ 790
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 286,150	162,006
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—
共済借入金の純増減 (△)	—	—
共済資金の純増減 (△)	23,533	△ 8,137
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 4,869	△ 5,221
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 398	△ 45
その他の共済事業負債の純増減 (△)	150	429
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	8,406	25,378
経済受託債権の純増 (△) 減	147,658	43,436
棚卸資産の純増 (△) 減	65,683	△ 30,971
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	6,283	△ 72,305
経済受託債務の純増減 (△)	△ 81,054	81,027
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	135,116	24,964
その他の負債の純増減 (△)	130,247	△ 92,105
未払消費税等の増減額 (△)	—	△ 3,416
信用事業資金運用による収入	920,079	1,022,298
信用事業資金調達による支出	△ 26,322	△ 72,055
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小計	1,726,413	3,348,236
雑利息及び出資配当金の受取額	47,711	50,790
雑利息の支払額	△ 187	△ 180
法人税等の支払額	△ 59,036	△ 75,772
事業活動によるキャッシュ・フロー (小計)	1,714,901	3,323,074
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,228,738	△ 3,455,276
有価証券の売却による収入	—	183,097
有価証券の償還による収入	—	—
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	4,408	—
固定資産の取得による支出	△ 204,557	△ 189,225
固定資産の売却による収入	△ 5,972	45,434
外部出資による支出	△ 4,040	△ 5,550
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (小計)	△ 3,438,899	△ 3,421,520
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	364,171	338,386
出資の払戻しによる支出	△ 83,492	△ 86,551
持分の取得による支出	△ 125,940	△ 158,288
持分の譲渡による収入	—	—
出資配当金の支払額	△ 42,601	△ 44,754
少数株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (小計)	112,138	48,793
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 1,611,860	△ 49,653
6. 現金及び現金同等物の期首残高	3,132,160	1,520,300
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,520,300	1,470,647

4. 注記表

令和5年度	令和6年度
重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法 (1) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) (2) 子会社株式…移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ア 時価のあるもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1) 購買品(農機) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (3) 購買品(上記以外の購買品) 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (4) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (5) その他の棚卸資産(肥育牛) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ	重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法 (1) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) (2) 子会社株式…移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ア 時価のあるもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1) 購買品(農機) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (3) 購買品(上記以外の購買品) 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (4) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (5) その他の棚卸資産(肥育牛) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ

令和 5 年 度	令和 6 年 度
る債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利	る債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利

令和 5 年 度	令和 6 年 度
用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 ライスセンター・選果場・農業管理センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 家畜市場等事業 家畜市場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) その他事業 A コープ・あいら共同等へ施設を賃貸する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 ライスセンター・選果場・農業管理センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 家畜市場等事業 家畜市場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) その他事業 A コープ・あいら共同等へ施設を賃貸する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

令和5年度	令和6年度
(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・指導・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類に記載した金額の端数処理方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。	(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・指導・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類に記載した金額の端数処理方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺消去した額を記載しています。

令和 5 年 度	令和 6 年 度
会計上の見積りに関する注記 (1) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 184,760千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 337,491千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 63,551千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降にお	会計上の見積りに関する注記 (1) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 205,787千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 58,401千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 64,623千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降にお

令和 5 年 度	令和 6 年 度
いて、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	いて、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

令和5年度	令和6年度																
貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は790,671千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建 物</td><td>667,088千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>7,297千円</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>31,801千円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>84,485千円</td></tr> </table> 2. 資産に係る減損損失累計額 減価償却累計額には、減価償却資産の減損損失累計額401,750千円が含まれています。 3. 担保に供している資産 定期預金5,501,800千円を鹿児島県信連当座借越5,501,800千円の担保に供しています。また、定期預金5,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金39,600千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,700千円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。 4. 子会社に対する金銭債権および金銭債務 子会社に対する金銭債権の総額 399,283千円 子会社に対する金銭債務の総額 364,116千円 5. 役員に対する金銭債権および金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 15,362千円 理事および監事に対する金銭債務はありません。 6. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は169,120千円、危険債権額は150,599千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除	建 物	667,088千円	機械装置	7,297千円	土 地	31,801千円	その他の有形固定資産	84,485千円	貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は790,671千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建 物</td><td>667,088千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>7,297千円</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>31,801千円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>84,485千円</td></tr> </table> 2. 資産に係る減損損失累計額 減価償却累計額には、減価償却資産の減損損失累計額415,429千円が含まれています。 3. 担保に供している資産 定期預金5,501,800千円を鹿児島県信連当座借越5,501,800千円の担保に供しています。また、定期預金5,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金39,600千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,700千円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。 4. 子会社に対する金銭債権および金銭債務 子会社に対する金銭債権の総額 356,272千円 子会社に対する金銭債務の総額 417,175千円 5. 役員に対する金銭債権および金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 15,362千円 理事および監事に対する金銭債務はありません。 6. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は108,708千円、危険債権額は84,071千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除	建 物	667,088千円	機械装置	7,297千円	土 地	31,801千円	その他の有形固定資産	84,485千円
建 物	667,088千円																
機械装置	7,297千円																
土 地	31,801千円																
その他の有形固定資産	84,485千円																
建 物	667,088千円																
機械装置	7,297千円																
土 地	31,801千円																
その他の有形固定資産	84,485千円																

令和5年度	令和6年度
く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は319,719千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日 (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,092,613千円 (3) 同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 8. 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い 当組合が付与した総合ポイントの未利用分（過年度分を含む）24,144千円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。	く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は192,779千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日 (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,194,483千円 (3) 同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。 8. 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い 当組合が付与した総合ポイントの未利用分（過年度分を含む）25,175千円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

令和5年度

損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額

	242,907千円
うち事業取引高	136,310千円
うち事業取引以外の取引高	106,597千円

子会社との取引による費用総額

	34,801千円
うち事業取引高	34,801千円
うち事業取引以外の取引高は	ありません。

2. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では支店・支所と営農センター・購買店舗を基本にブロック別にグループングを行い、本所ならびに農業関連施設は共用資産としています。なお、各営農センターに属する農業関連施設（ライスセンター）はブロックの共用資産としています。また、家畜市場、農機具センター、肥育牛センター、遊休資産、賃貸資産等については、各資産をグループングの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
横 川 支 所	一般資産	土地・建物等	4,101 (土地 1,102 建物等 2,999)
牧 園 支 所	一般資産	土地・建物等	1,838 (土地 878 建物等 960)
溝 辺 支 店	一般資産	土地・建物等	42,102 (土地 22,562 建物等 19,540)
中部地域営農センター	一般資産	土地	5,132 (土地 5,132)
溝辺購買店舗	一般資産	土地	34,528 (土地 34,528)
麓 購 買 店 舗	一般資産	土地・建物等	14,217 (土地 12,749 建物等 1,468)
横川購買店舗	一般資産	土地	5 (土地 5)
吉 松 支 所	一般資産	土地・建物等	824 (土地 44 建物等 780)
栗 野 支 所	一般資産	土地・建物等	22,888 (土地 9,666 建物等 13,222)
北部地域営農センター	一般資産	土地・建物等	10,842 (土地 9,034 建物等 1,808)
北部ライスセンター	共用資産	土地	1,105 (土地 1,105)

令和6年度

損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額

	230,432千円
うち事業取引高	121,898千円
うち事業取引以外の取引高	108,534千円

子会社との取引による費用総額

	34,148千円
うち事業取引高	34,148千円
うち事業取引以外の取引高は	ありません。

2. 減損損失に関する注記

(1) グループングの方法と共用資産の概要

当組合では支店・支所と営農センター・購買店舗を基本にブロック別にグループングを行い、本所ならびに農業関連施設は共用資産としています。なお、各営農センターに属する農業関連施設（ライスセンター）はブロックの共用資産としています。また、家畜市場、農機具センター、肥育牛センター、遊休資産、賃貸資産等については、各資産をグループングの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
蒲 生 支 所	一般資産	土地・建物等	30,834 (土地 21,580 建物等 9,254)
中部地域営農センター	一般資産	土地	250 (土地 250)
吉 松 支 所	一般資産	建物等	101 (建物等 101)
栗 野 支 所	一般資産	土地・建物等	5,724 (土地 5,327 建物等 397)
北部ライスセンター	共用資産	土地	1,261 (土地 1,261)
総合農機センター	一般資産	土地・建物等	1,143 (土地 494 建物等 649)
Aコープ霧島店	賃貸資産	土地・建物等	18,386 (土地 9,008 建物等 9,378)
旧霧島農機センター	遊休資産	土地	450 (土地 450)
旧 霧 島 駐 在	遊休資産	土地	252 (土地 252)
合 計			58,401 (土地 38,622 建物等 19,779)

令和 5 年 度				令和 6 年 度			
家 畜 市 場	一般資産	建物等	45,837 (建物等 45,837)				
総合農機センター	一般資産	土地	10,443 (土 地 10,443)				
Aコープ重富店	賃貸資産	土地・建物等	107,682 (土 地 105,193 建物等 2,489)				
旧霧島農機センター	遊休資産	土地	5,485 (土 地 5,485)				
旧福山事業所	遊休資産	土地・建物等	875 (土 地 819 建物等 56)				
旧 富 隈 支 所	賃貸資産	土地	21,552 (土 地 21,552)				
旧 霧 島 駐 在	遊休資産	土地	8,035 (土 地 8,035)				
合 計			337,491 (土 地 248,332 建物等 89,159)				
(3) 減損損失を認識するに至った経緯 中部ブロック（横川支所・牧園支所・溝辺支店・中部地域営農センター・溝辺購買店舗・麓購買店舗・横川購買店舗）、北部ブロック（吉松支所・栗野支所・北部地域営農センター・北部ライスセンター）、家畜市場、総合農機センターにおいては、2期連続赤字であるとともに、割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下回ることが予測されることから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。Aコープ重富店においては、賃貸資産であり、令和6年3月の店舗移転に伴い、既存の賃貸借契約が終了することに加えて土地の時価が下落したことから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。旧霧島農機センター、旧福山事業所、旧富隈支所、旧霧島駐在については、遊休不稼働資産であり、土地の時価が下落したこと等から、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。				(3) 減損損失を認識するに至った経緯 蒲生支所、中部地域営農センター、北部ブロック（吉松支所・栗野支所・北部ライスセンター）、総合農機センターについては、2期連続赤字であるとともに、割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下回ることが予測されることから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。Aコープ霧島店においては、賃貸資産であり、土地の時価が下落したことから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。旧霧島農機センター、旧霧島駐在については、遊休不稼働資産であり、土地の時価が下落したこと等から、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。			
(4) 回収可能価額の算定方法 一般資産および共用資産の回収可能価額については、土地の正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。建物の回収可能価額については時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。				(4) 回収可能価額の算定方法 一般資産および共用資産の回収可能価額については、土地の正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。建物の回収可能価額については時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。			
3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 購買品供給原価には、△747千円の棚卸評価損が含まれています。また、家畜市場等事業費用には、△58,039千円の棚卸評価損が含まれて				3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 購買品供給原価には、△472千円の棚卸評価損が含まれています。また、家畜市場等事業費用には、△12,115千円の棚卸評価損が含まれて			

令和5年度	令和6年度
います。(△は戻入額を示しています。) 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者、団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会への預金による運用のほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 また、経済事業未収金は、利用者の信用リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と	います。(△は戻入額を示しています。) 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者、団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会への預金による運用のほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 また、経済事業未収金は、利用者の信用リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財

令和 5 年 度	令和 6 年 度
収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M専門委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会、A L M専門委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が680,757千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクにつ	務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M専門委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会、A L M専門委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が978,146千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクにつ

令和5年度	令和6年度																																																																																																																
いては、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>108,481,106</td><td>108,457,125</td><td>△ 23,981</td></tr><tr><td>有 価 証 券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>3,381,833</td><td>3,341,120</td><td>△ 40,713</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>4,615,010</td><td>4,615,010</td><td>－</td></tr><tr><td>貸 出 金</td><td>30,143,639</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(注1)</td><td>△ 95,284</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>30,048,355</td><td>30,333,375</td><td>285,020</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,114,761</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(注2)</td><td>△ 89,476</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,025,285</td><td>1,025,285</td><td>－</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>147,551,589</td><td>147,771,915</td><td>220,326</td></tr><tr><td>貯 金 (注3)</td><td>152,224,941</td><td>152,174,075</td><td>△ 50,866</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>152,224,941</td><td>152,174,075</td><td>△ 50,866</td></tr></table> (注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (注3) 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金 6,666,104千円を含めています。 ② 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下OIS）のレートで割り引いた現在価値を時		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	108,481,106	108,457,125	△ 23,981	有 価 証 券				満期保有目的の債券	3,381,833	3,341,120	△ 40,713	その他有価証券	4,615,010	4,615,010	－	貸 出 金	30,143,639			貸倒引当金(注1)	△ 95,284			貸倒引当金控除後	30,048,355	30,333,375	285,020	経済事業未収金	1,114,761			貸倒引当金(注2)	△ 89,476			貸倒引当金控除後	1,025,285	1,025,285	－	資 産 計	147,551,589	147,771,915	220,326	貯 金 (注3)	152,224,941	152,174,075	△ 50,866	負 債 計	152,224,941	152,174,075	△ 50,866	いては、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>108,841,421</td><td>108,692,712</td><td>△ 148,709</td></tr><tr><td>有 価 証 券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>5,782,416</td><td>5,501,130</td><td>△ 281,286</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>5,112,220</td><td>5,112,220</td><td>－</td></tr><tr><td>貸 出 金</td><td>30,534,466</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(注1)</td><td>△ 108,683</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>30,425,783</td><td>30,243,324</td><td>△ 182,459</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,089,383</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(注2)</td><td>△ 97,104</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>992,279</td><td>992,279</td><td>－</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>151,154,119</td><td>150,541,665</td><td>△ 612,454</td></tr><tr><td>貯 金 (注3)</td><td>155,966,540</td><td>155,749,167</td><td>△ 217,373</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>155,966,540</td><td>155,749,167</td><td>△ 217,373</td></tr></table> (注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (注3) 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金 6,646,076千円を含めています。 ② 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下OIS）のレートで割り引いた現在価値を時		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	108,841,421	108,692,712	△ 148,709	有 価 証 券				満期保有目的の債券	5,782,416	5,501,130	△ 281,286	その他有価証券	5,112,220	5,112,220	－	貸 出 金	30,534,466			貸倒引当金(注1)	△ 108,683			貸倒引当金控除後	30,425,783	30,243,324	△ 182,459	経済事業未収金	1,089,383			貸倒引当金(注2)	△ 97,104			貸倒引当金控除後	992,279	992,279	－	資 産 計	151,154,119	150,541,665	△ 612,454	貯 金 (注3)	155,966,540	155,749,167	△ 217,373	負 債 計	155,966,540	155,749,167	△ 217,373
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																														
預 金	108,481,106	108,457,125	△ 23,981																																																																																																														
有 価 証 券																																																																																																																	
満期保有目的の債券	3,381,833	3,341,120	△ 40,713																																																																																																														
その他有価証券	4,615,010	4,615,010	－																																																																																																														
貸 出 金	30,143,639																																																																																																																
貸倒引当金(注1)	△ 95,284																																																																																																																
貸倒引当金控除後	30,048,355	30,333,375	285,020																																																																																																														
経済事業未収金	1,114,761																																																																																																																
貸倒引当金(注2)	△ 89,476																																																																																																																
貸倒引当金控除後	1,025,285	1,025,285	－																																																																																																														
資 産 計	147,551,589	147,771,915	220,326																																																																																																														
貯 金 (注3)	152,224,941	152,174,075	△ 50,866																																																																																																														
負 債 計	152,224,941	152,174,075	△ 50,866																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																														
預 金	108,841,421	108,692,712	△ 148,709																																																																																																														
有 価 証 券																																																																																																																	
満期保有目的の債券	5,782,416	5,501,130	△ 281,286																																																																																																														
その他有価証券	5,112,220	5,112,220	－																																																																																																														
貸 出 金	30,534,466																																																																																																																
貸倒引当金(注1)	△ 108,683																																																																																																																
貸倒引当金控除後	30,425,783	30,243,324	△ 182,459																																																																																																														
経済事業未収金	1,089,383																																																																																																																
貸倒引当金(注2)	△ 97,104																																																																																																																
貸倒引当金控除後	992,279	992,279	－																																																																																																														
資 産 計	151,154,119	150,541,665	△ 612,454																																																																																																														
貯 金 (注3)	155,966,540	155,749,167	△ 217,373																																																																																																														
負 債 計	155,966,540	155,749,167	△ 217,373																																																																																																														

令和５年度	令和６年度
価に代わる金額として算定しています。 イ. 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	価に代わる金額として算定しています。 イ. 有価証券 国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。 ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和 5 年 度

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	6,662,164
合 計	6,662,164

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	102,081,106	-	-	-	6,400,000	0
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	3,400,000
その他の有価証券	-	-	-	-	-	4,615,010
貸 出 金	6,014,995	1,898,319	1,713,733	1,460,300	1,240,910	17,651,231
経済事業未収金	1,026,087	-	-	-	-	-
合 計	109,122,188	1,898,319	1,713,733	1,460,300	7,640,910	25,666,241

(注1) 貸出金のうち、当座貸越269,155千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等164,151千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等88,674千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	146,017,737	3,906,395	1,934,334	235,675	128,649	2,151
合 計	146,017,737	3,906,395	1,934,334	235,675	128,649	2,151

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注2) 貯金のうち、譲渡性貯金6,666,104千円については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和 6 年 度

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	6,667,714
合 計	6,667,714

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	102,441,421	-	-	6,400,000	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	-	200,000	-	-	400,000	5,200,000
その他の有価証券	-	500,000	-	-	-	5,500,000
貸 出 金	2,636,122	1,823,235	1,583,412	1,366,105	1,256,138	21,780,493
経済事業未収金	1,016,163	-	-	-	-	-
合 計	106,093,706	2,523,235	1,583,412	7,766,105	1,656,138	32,480,493

(注1) 貸出金のうち、当座貸越231,813千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等88,961千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等73,220千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	147,970,345	2,671,911	4,609,928	122,580	588,175	3,601
合 計	147,970,345	2,671,911	4,609,928	122,580	588,175	3,601

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注2) 貯金のうち、譲渡性貯金6,646,076千円については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和 5 年 度

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	177,631	183,480	5,849
	地方債	900,000	904,390	4,390
	小 計	1,077,631	1,087,870	10,239
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	604,888	570,300	△ 34,588
	地方債	1,699,314	1,682,950	△ 16,364
	小 計	2,304,202	2,253,250	△ 50,952
	合 計	3,381,833	3,341,120	△ 40,713

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	4,615,010	4,942,709	△ 327,699
	地方債	—	—	—
	小 計	4,615,010	4,942,709	△ 327,699
	合 計	4,615,010	4,942,709	△ 327,699

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券

当期中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券はありません。

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 1,057,768千円
勤務費用 60,853千円

令和 6 年 度

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,383,023	1,290,950	△ 92,073
	地方債	4,399,393	4,210,180	△ 189,213
	小 計	5,782,416	5,501,130	△ 281,286
	合 計	5,782,416	5,501,130	△ 281,286

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	5,112,220	5,825,967	△ 713,747
	地方債	—	—	—
	小 計	5,112,220	5,825,967	△ 713,747
	合 計	5,112,220	5,825,967	△ 713,747

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券

① 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

② 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	186,350	3,253	—
地 方 債	—	—	—
合 計	186,350	3,253	—

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 1,087,148千円
勤務費用 63,260千円

令和5年度	令和6年度
利息費用 8,886千円 数理計算上の差異の発生額 98,978千円 退職給付の支払額 <u>△139,337千円</u> 期末における退職給付債務 1,087,148千円	利息費用 9,109千円 数理計算上の差異の発生額 <u>△151,970千円</u> 退職給付の支払額 <u>△25,121千円</u> 期末における退職給付債務 982,426千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 707,789千円 期待運用収益 9,909千円 数理計算上の差異の発生額 <u>△1,268千円</u> 特定退職共済制度の拠出金 46,371千円 退職給付の支払額 <u>△92,472千円</u> 期末における年金資産 670,329千円	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 670,329千円 期待運用収益 7,374千円 数理計算上の差異の発生額 49千円 特定退職共済制度の拠出金 47,588千円 退職給付の支払額 <u>△17,239千円</u> 期末における年金資産 708,101千円
(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 1,087,148千円 特定退職共済制度 <u>△670,329千円</u> 未積立退職給付債務 416,819千円 未認識過去勤務費用 79,154千円 未認識数理計算上の差異 <u>12,142千円</u> 貸借対照表計上額純額 508,115千円 退職給付引当金 508,115千円	(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 982,426千円 特定退職共済制度 <u>△708,101千円</u> 未積立退職給付債務 274,325千円 未認識過去勤務費用 65,585千円 未認識数理計算上の差異 <u>136,849千円</u> 貸借対照表計上額純額 476,759千円 退職給付引当金 476,759千円
(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額 勤務費用 60,853千円 利息費用 8,886千円 期待運用収益 <u>△9,909千円</u> 過去勤務費用の費用処理額 <u>△13,569千円</u> 数理計算上の差異の費用処理額 <u>△6,755千円</u> 棚卸資産振替額 <u>6千円</u> 合計 39,512千円	(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額 勤務費用 63,260千円 利息費用 9,109千円 期待運用収益 <u>△7,374千円</u> 過去勤務費用の費用処理額 <u>△13,569千円</u> 数理計算上の差異の費用処理額 <u>△27,312千円</u> 棚卸資産振替額 <u>△237千円</u> 合計 23,877千円
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券 13.05% 預金 1.18% 共済預け金 <u>85.77%</u> 合計 100.0%	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券 13.90% 預金 1.92% 共済預け金 <u>84.18%</u> 合計 100.0%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.846% 長期期待運用収益率 1.400%	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 1.832% 長期期待運用収益率 1.100%

令和5年度	令和6年度																																												
2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,785千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は163,867千円となっています。	2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,581千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は138,952千円となっています。																																												
税効果会計に関する注記	税効果会計に関する注記																																												
1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td><td>23,664千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>140,544千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>24,499千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>99,172千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>18,895千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>90,642千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>28,301千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>425,717千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>△362,166千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>63,551千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	23,664千円	退職給付引当金	140,544千円	賞与引当金	24,499千円	減損損失	99,172千円	貸倒損失	18,895千円	その他有価証券評価差額金	90,642千円	その他	<u>28,301千円</u>	繰延税金資産小計	425,717千円	評価性引当額	<u>△362,166千円</u>	繰延税金資産合計	63,551千円	1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>29,613千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>131,872千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>23,784千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>96,529千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>18,896千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>197,422千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>29,050千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>527,166千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>△462,543千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>64,623千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	29,613千円	退職給付引当金	131,872千円	賞与引当金	23,784千円	減損損失	96,529千円	貸倒損失	18,896千円	その他有価証券評価差額金	197,422千円	その他	<u>29,050千円</u>	繰延税金資産小計	527,166千円	評価性引当額	<u>△462,543千円</u>	繰延税金資産合計	64,623千円
繰延税金資産																																													
貸倒引当金超過額	23,664千円																																												
退職給付引当金	140,544千円																																												
賞与引当金	24,499千円																																												
減損損失	99,172千円																																												
貸倒損失	18,895千円																																												
その他有価証券評価差額金	90,642千円																																												
その他	<u>28,301千円</u>																																												
繰延税金資産小計	425,717千円																																												
評価性引当額	<u>△362,166千円</u>																																												
繰延税金資産合計	63,551千円																																												
繰延税金資産																																													
貸倒引当金	29,613千円																																												
退職給付引当金	131,872千円																																												
賞与引当金	23,784千円																																												
減損損失	96,529千円																																												
貸倒損失	18,896千円																																												
その他有価証券評価差額金	197,422千円																																												
その他	<u>29,050千円</u>																																												
繰延税金資産小計	527,166千円																																												
評価性引当額	<u>△462,543千円</u>																																												
繰延税金資産合計	64,623千円																																												
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 税引前当期損失を計上しているため記載を省略しています。	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr> <td>（調 整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.11%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.03%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>1.57%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△2.16%</td></tr> <tr> <td>過年度法人税等</td><td>1.21%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>△1.25%</u></td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.11%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.66%	（調 整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.03%	住民税均等割等	1.57%	評価性引当額の増減	△2.16%	過年度法人税等	1.21%	その他	<u>△1.25%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.11%																										
法定実効税率	27.66%																																												
（調 整）																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11%																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.03%																																												
住民税均等割等	1.57%																																												
評価性引当額の増減	△2.16%																																												
過年度法人税等	1.21%																																												
その他	<u>△1.25%</u>																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.11%																																												
	3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.38%に変更されます。																																												

令和5年度	令和6年度																
賃貸等不動産に関する注記 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、保有する有形固定資産を当組合の子会社であるあいら共同株式会社や株式会社エーコープ鹿児島等に賃貸の用に供しています。 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位：千円) <table> <tr> <th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th></tr> <tr> <td>2,320,138</td><td>1,858,563</td></tr> </table> (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。 (注2) 当期末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 キャッシュ・フローに関する注記 1. 現金及び現金同等物の範囲 (1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目と金額の関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>109,789,880千円</td></tr> <tr> <td>別段預金・定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△108,269,580千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,520,300千円</td></tr> </table>	貸借対照表計上額	時 価	2,320,138	1,858,563	現金及び預金勘定	109,789,880千円	別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△108,269,580千円	現金及び現金同等物	1,520,300千円	なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は379千円増加し、法人税等調整額は同額減少します。また、再評価に係る繰延税金負債22,909千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 キャッシュ・フローに関する注記 1. 現金及び現金同等物の範囲 (1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目と金額の関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>110,260,227千円</td></tr> <tr> <td>別段預金・定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△108,789,580千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,470,647千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	110,260,227千円	別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△108,789,580千円	現金及び現金同等物	1,470,647千円
貸借対照表計上額	時 価																
2,320,138	1,858,563																
現金及び預金勘定	109,789,880千円																
別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△108,269,580千円																
現金及び現金同等物	1,520,300千円																
現金及び預金勘定	110,260,227千円																
別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	△108,789,580千円																
現金及び現金同等物	1,470,647千円																

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
1 当期末処分剰余金	251,149	349,050
2 任意積立金取崩額	—	—
経営安定化積立金	—	—
3 剰余金処分数額		
(1) 利益準備金	20,000	44,000
(2) 任意積立金	70,000	105,000
施設投資積立金	—	50,000
経営安定化積立金	30,000	40,000
畜産事業経営安定化積立金	20,000	15,000
災害支援対策積立金	20,000	—
(3) 出資配当金	44,755	49,717
普通出資に対する配当金	44,755	49,717
(4) 事業分量配当金	—	—
4 次期繰越剰余金	116,395	150,333

(注) 1. 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

 令和 6 年度 年1.40%

 令和 5 年度 年1.30%

2. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

 令和 6 年度 11,000千円

 令和 5 年度 10,000千円

(別表)

(単位：千円)

種類	積立目的	取崩基準	積立目標額	既積立額	本年積立額
施設投資 積立金	中長期に予定する施設取得の資金準備のために積立を行う。	取得した年度において、理事会の決議により自己資金相当額を取り崩す。	500,000	350,000	50,000
経営安定化 積立金	金融経済環境の急激な変化や会計等法制度の変更等に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展をはかることを目的に積立を行う。	①新たな会計等法制度への対応により多額の損失が生じた場合、②金融環境の急激な変化に伴い信用事業に多額の損失が生じた場合、③資産査定ならびに減損会計、資産除去債務、退職給付会計、税効果会計等会計制度への対応に伴う多額の損失が生じた場合、理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。	1,000,000	860,000	40,000
畜産事業経営 安定化積立金	畜産環境の急激な変化等に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展をはかることを目的に積立を行う。	畜産環境の急激な変化等に伴い肥育牛センター、農協有牛等畜産事業に多額の損失が生じた場合、理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。	500,000	425,000	15,000
自己改革促進 積立金	農業者の所得増大、農業生産の拡大等の自己改革の実現に向けて、六次化商品の開発や新規事業の取組を行う際の開発経費、固定資産取得（土地・建物を除く）等に備えるための積立を行う。	自己改革の取組みを加速するため、計画外に六次化商品開発や、新規事業にかかる経費が見込まれる場合、理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。	200,000	90,000	—
災害支援対策 積立金	自然災害等により、農家組合員の営農の継続が困難になるなど、経営に支障が出た場合に緊急支援が行えるよう積立を行う。	自然災害等の際に組合員に対し緊急支援を行う場合、理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。	200,000	92,000	—

6. 部門別損益計算書
(令和6年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,940,290	1,136,192	774,078	4,465,315	1,553,566	11,139	
事業費用②	5,688,972	399,676	121,296	3,795,879	1,342,956	29,165	
事業総利益 ③=(①-②)	2,251,318	736,516	652,782	669,436	210,610	△ 18,026	
事業管理費(共通管理費含む)④	2,034,377	624,614	630,123	682,716	44,612	52,312	
(うち人件費)⑤	1,457,844	439,059	503,913	441,697	20,863	52,312	
(うち減価償却費)⑥	126,015	38,074	27,971	54,502	5,468	—	
うち共通管理費⑦	—	190,007	154,591	184,947	32,605	—	△ 562,150
(うち人件費)⑧	—	69,411	56,473	67,563	11,911	—	△ 205,358
(うち減価償却費)⑨	—	24,999	20,340	24,334	4,290	—	△ 73,963
共通管理費配賦前利益(参考) ⑩=(①+⑦)	216,941	301,909	177,250	171,667	198,603	△ 70,338	△ 562,150
事業利益 ⑪=(③-④)	216,941	111,902	22,659	△ 13,280	165,998	△ 70,338	
事業外収益⑫	149,434	47,313	38,494	55,508	8,119	—	
(うち共通分)⑬	—	47,313	38,494	46,054	8,119	—	△ 139,980
事業外費用⑭	8,186	2,765	2,249	2,698	474	—	
(うち共通分)⑮	—	2,765	2,249	2,691	474	—	△ 8,179
経常利益 ⑯=(⑪+⑫-⑭)	358,189	156,450	58,904	39,530	173,643	△ 70,338	
特別利益⑰	—	—	—	—	—	—	
(うち共通分)⑱	—	—	—	—	—	—	—
特別損失⑲	62,233	18,508	15,058	25,491	3,176	—	
(うち共通分)⑳	—	18,508	15,058	18,016	3,176	—	△ 54,758
税引前当期利益 ㉑=(⑯+⑰-⑲)	295,956	137,942	43,846	14,039	170,467	△ 70,338	
営農指導事業分配賦額㉒		23,775	19,343	23,141	4,079	△ 70,338	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉓=(㉑-㉒)	295,956	114,167	24,503	△ 9,102	166,388		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 部門別人件費割合50%と事業総利益割合50%で按分
(2) 営農指導事業 部門別人件費割合50%と事業総利益割合50%で按分

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.80	27.50	32.90	5.80	0.00	100.00
営農指導事業	33.80	27.50	32.90	5.80		100.00

(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,992,982	950,057	791,190	4,707,035	1,532,473	12,227	
事業費用②	5,694,727	274,493	124,107	3,956,297	1,308,603	31,227	
事業総利益 ③=(①-②)	2,298,255	675,564	667,083	750,738	223,870	△19,000	
事業管理費(共通管理費含む)④	2,068,831	613,683	637,705	695,899	63,545	57,999	
(うち人件費)⑤	1,471,302	431,245	505,343	439,321	37,394	57,999	
(うち減価償却費)⑥	130,047	38,688	29,008	56,948	5,403	—	
うち共通管理費⑦	—	196,758	169,175	209,017	38,003	—	△612,953
(うち人件費)⑧	—	75,365	64,800	80,060	14,556	—	△234,781
(うち減価償却費)⑨	—	23,660	20,343	25,134	4,570	—	△73,707
共通管理費配賦前利益(参考) ⑩=(⑪+⑦)	229,424	258,639	198,553	263,856	198,328	△76,999	△612,953
事業利益 ⑪=(③-④)	229,424	61,881	29,378	54,839	160,325	△76,999	
事業外収益⑫	127,550	38,038	32,706	49,459	7,347	—	
(うち共通分)⑬	—	38,038	32,706	40,408	7,347	—	△118,499
事業外費用⑭	4,852	1,557	1,339	1,655	301	—	
(うち共通分)⑮	—	1,557	1,339	1,654	301	—	△4,851
経常利益 ⑯=(⑪+⑫-⑭)	352,122	98,362	60,745	102,643	167,371	△76,999	
特別利益⑰	9,602	3,082	2,650	3,275	595	—	
(うち共通分)⑱	—	3,082	2,650	3,275	595	—	△9,602
特別損失⑲	367,550	116,923	100,533	127,511	22,583	—	
(うち共通分)⑳	—	116,923	100,533	124,209	22,583	—	△364,248
税引前当期利益 ㉑=(⑯+⑰-⑲)	△5,826	△15,479	△37,138	△21,593	145,383	△76,999	
営農指導事業分配賦額㉒		24,717	21,252	26,257	4,773	△76,999	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉓=(㉑-㉒)	△5,826	△40,196	△58,390	△47,850	140,610		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 部門別人件費割合50%と事業総利益割合50%で按分
(2) 営農指導事業 部門別人件費割合50%と事業総利益割合50%で按分

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.10	27.60	34.10	6.20	0.00	100.00
営農指導事業	32.10	27.60	34.10	6.20		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当ＪＡの令和６年３月１日から令和７年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (１) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (２) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (３) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和７年６月５日

あいら農業協同組合

代表理事組合長 中條 秀二

8. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査をうけております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	2,365,031	2,340,662	2,281,459	2,298,255	2,251,318
信用事業収益	656,202	639,309	612,419	675,564	736,516
共済事業収益	752,991	780,890	732,419	667,083	652,782
農業関連事業収益	836,959	796,669	815,871	835,077	754,824
その他事業収益	118,879	123,794	120,750	120,531	107,196
経常利益	317,846	330,458	305,175	352,122	358,189
当期剰余金	104,274	60,572	△537,857	△11,230	215,730
出資金 (出資口数)	2,995,038 (2,995,038)	3,285,015 (3,285,015)	3,563,109 (3,563,109)	3,780,420 (3,780,420)	3,918,200 (3,918,200)
純資産額	10,754,654	11,031,302	10,466,139	10,471,096	10,349,571
総資産額	164,001,676	169,578,595	173,733,228	166,048,181	169,735,093
貯金等残高	148,967,057	154,068,295	159,588,922	152,224,941	155,966,540
貸出金残高	21,285,653	23,009,251	24,543,755	30,143,639	30,534,466
有価証券残高	—	1,161,860	4,855,375	7,996,843	10,894,636
剰余金配当金額	40,251	39,456	42,601	44,755	49,717
出資配当額	40,251	39,456	42,601	44,755	49,717
事業分量配当金	—	—	—	—	—
職員数	379	368	332	311	301
単体自己資本比率	13.57	13.81	13.97	15.12	16.16

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
資 金 運 用 収 支	853,637	881,462	27,825
役 務 取 引 等 収 支	73,674	90,760	17,086
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 251,747	△ 238,959	12,788
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	675,564 (0.46)	736,516 (0.49)	60,952 0.03
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	2,633,379 (1.52)	2,567,760 (1.51)	△ 65,619 △ 0.01
事 業 純 益	564,492	509,033	
実 質 事 業 純 益	564,548	533,383	
コ ア 事 業 純 益	564,548	533,383	
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	542,784	473,895	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和 5 年度			令和 6 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	155,514,220	865,500	0.56	155,425,901	964,872	0.62
うち 預 金	122,474,400	502,285	0.41	116,218,495	508,965	0.44
うち 貸 出 金	26,176,982	303,727	1.16	29,522,218	369,205	1.25
うち有価証券	6,862,838	59,488	0.87	9,685,188	86,702	0.90
資 金 調 達 勘 定	162,104,311	11,863	0.01	161,898,071	83,410	0.05
うち 貯 金	148,750,223	10,183	0.01	148,331,734	76,010	0.05
うち譲渡性貯金	13,337,496	1,665	0.01	13,555,376	7,390	0.05
うち 借 入 金	16,592	15	0.09	10,961	10	0.09
総 資 金 利 ざ や			0.24			0.25

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度増減額	令和 6 年度増減額
受 取 利 息	83,779	99,372
うち 預 金	2,442	6,680
うち 貸 出 金	43,614	65,478
うち有価証券	37,723	27,214
支 払 利 息	△ 2,357	71,547
うち貯金・定期積金	△ 1,184	65,827
うち譲渡性貯金	△ 1,067	5,725
うち 借 入 金	△ 106	△ 5
差 引	86,136	27,825

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
流 動 性 貯 金	81,665,513 (50.38)	84,919,076 (52.46)	3,253,563
定 期 性 貯 金	67,084,710 (41.39)	65,782,499 (40.64)	9,873,324
そ の 他 の 貯 金	0 (0.00)	0 (0.00)	0
計	148,750,223 (91.77)	150,701,575 (93.10)	13,126,887
譲 渡 性 貯 金	13,337,496 (8.23)	11,175,535 (6.90)	217,880
合 計	162,087,719 (100.00)	161,877,110 (100.00)	13,344,767

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
定 期 貯 金	63,055,693 (100.00)	68,093,540 (100.00)	5,037,847
うち固定金利定期	63,028,465 (99.96)	74,712,154 (99.96)	5,040,490
うち変動金利定期	27,228 (0.04)	27,462 (0.04)	△ 2,643

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
手 形 貸 付	680,861	758,849	77,988
証 書 貸 付	25,229,720	28,505,770	3,276,050
当 座 貸 越	266,401	257,595	△ 8,806
合 計	26,176,982	29,522,218	3,345,236

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	27,048,899 (89.73)	26,639,234 (87.24)	△ 409,665
変 動 金 利 貸 出	3,094,740 (10.27)	3,895,232 (12.76)	800,492
合 計	30,143,639 (100.00)	30,534,466 (100.00)	390,827

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
貯金・定期積金等	154,442	135,485	△ 18,957
有 価 証 券	—		0
動 産	—		0
不 動 産	1,398,296	1,117,739	△ 280,557
そ の 他 担 保 物	174,992	141,677	△ 33,315
小 計	1,727,730	1,394,901	△ 332,829
農業信用基金協会保証	8,987,572	9,727,202	739,630
そ の 他 保 証	4,602,171	4,587,253	△ 14,918
小 計	13,589,743	14,314,455	724,712
信 用	14,826,166	14,825,110	△ 1,056
合 計	30,143,639	30,534,466	390,827

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
貯金・定期積金等	—		—
有 価 証 券	—		—
動 産	—		—
不 動 産	10,332,525	10,813,400	480,875
そ の 他 担 保 物	27,296	240,529	213,233
小 計	10,359,821	11,053,929	694,108
信 用	3,229,922	3,260,526	30,604
合 計	13,589,743	14,314,455	724,712

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
設 備 資 金	15,444,208 (51.24)	15,668,503 (51.31)	224,295
運 転 資 金	14,699,431 (48.76)	14,865,963 (48.69)	166,532
合 計	30,143,639 (100.00)	30,534,466 (100.00)	390,827

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
農 業	1,637,789 (5.43)	1,606,652 (5.26)	△ 31,137
林 業	29,802 (0.10)	29,552 (0.10)	△ 250
水 産 業	13,632 (0.05)	13,167 (0.04)	△ 465
製 造 業	1,557,662 (5.17)	1,685,967 (5.52)	128,305
鉱 業	27,205 (0.09)	19,246 (0.06)	△ 7,959
建 設 ・ 不 動 産 業	904,413 (3.00)	993,588 (3.25)	89,175
電気・ガス・熱供給水道業	57,919 (0.19)	66,510 (0.23)	8,591
運 輸 ・ 通 信 業	724,942 (2.40)	752,401 (2.47)	27,459
金 融 ・ 保 険 業	7,172,994 (23.80)	11,271,673 (36.91)	4,098,679
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,792,898 (9.27)	2,992,231 (9.80)	199,333
地 方 公 共 団 体	7,528,909 (24.98)	3,598,227 (11.78)	△ 3,930,682
非 営 利 法 人	(0.00)	(0.00)	—
そ の 他	7,695,474 (25.20)	7,505,252 (24.58)	△ 190,222
合 計	30,143,639 (100.00)	30,534,466 (100.00)	390,827

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
農 業			
穀 作	39,437	25,880	△ 13,557
野 菜 ・ 園 芸	75,532	67,150	△ 8,382
果 樹 ・ 樹 園 農 業	17,900	15,864	△ 2,036
工 芸 作 物	97,595	81,679	△ 15,916
養豚・肉牛・酪農	393,116	442,092	48,976
養 鶏 ・ 養 卵	16,738	13,650	△ 3,088
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	1,343,260	1,285,217	△ 58,043
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	1,983,578	1,931,532	△ 52,046

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高となりますので一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,088,690	1,098,962	10,272
農 業 制 度 資 金	894,888	832,570	△ 62,318
うち農業近代化資金	597,926	535,366	△ 62,560
うちその他制度資金	296,962	297,204	242
合 計	1,983,578	1,931,532	△ 52,046

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	11,310	4,340	△ 6,970
合 計	11,310	4,340	△ 6,970

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	108,708	22,175	26,107	34,068	82,350
	令和5年度	169,120	88,615	15,505	36,355	140,475
危険債権	令和6年度	84,071	10,947	35,705	1,148	47,800
	令和5年度	150,599	15,236	94,554	905	110,695
要管理債権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	令和6年度	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和6年度	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
小計	令和6年度	192,779	33,122	61,812	35,216	130,150
	令和5年度	319,719	103,851	110,059	37,260	251,170
正常債権	令和6年度	30,410,397				
	令和5年度	29,873,760				
合計	令和6年度	30,603,176				
	令和5年度	30,193,479				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞

＜金融再生法債権区分＞

＜農協法に基づく開示債権＞

＜農協法に基づく開示債権 と金融再生法債権区分＞

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
破綻先	破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
実質破綻先	危険債権		
破綻懸念先	要管理債権		
要注意先	三月以上延滞債権		
	貸出条件緩和債権		
要管理先	正常債権		
その他要注意先			
正常先			

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実には発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i) 三月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出債権

ii) 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

i) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

ii) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度					令和 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,394	70,450	—	70,394	70,450	70,450	94,800	—	70,450	94,800
個別貸倒引当金	117,955	114,310	—	117,955	114,310	114,310	110,987	6,023	108,287	110,987

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	712	281	713	274
	金 額	195,307,913	195,072,149	203,337,530	220,834,109
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	1,117	2,057	10,522	33,100
雑 為 替	件 数	5	10	4	9
	金 額	3,050,130	17,478,549	2,779,807	14,292,177
合 計	件 数	717	291	717	283
	金 額	198,359,160	212,552,755	206,127,859	235,159,386

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
国 債	4,857,593	5,956,560	1,098,967
地 方 債	2,005,245	3,728,628	1,723,383
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	6,862,838	9,685,188	2,822,350

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
令和 6 年度								
国 債	—	698,650	398,947	—	—	5,397,646	—	6,495,243
地 方 債	—	—	—	—	4,399,393	—	—	4,399,393
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和 5 年度								
国 債	—	—	—	—	—	5,397,529	—	5,397,529
地 方 債	—	—	—	—	2,599,314	—	—	2,599,314
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	177,631	183,480	5,849	—	—	—
	地 方 債	900,000	904,390	4,390	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,077,631	1,087,870	10,239	—	—	—
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	604,888	570,300	△34,588	1,383,023	1,290,950	△ 92,073
	地 方 債	1,699,314	1,682,950	△16,364	4,399,393	4,210,180	△ 189,213
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,304,202	2,253,250	△50,952	5,782,416	5,501,130	△ 281,286
合 計		3,381,833	3,341,120	△40,713	5,782,416	5,501,130	△ 281,286

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	4,615,010	4,942,709	△327,699	5,112,220	5,825,967	△ 713,747
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	4,615,010	4,942,709	△327,699	5,112,220	5,825,967	△ 713,747
合 計		4,615,010	4,942,709	△327,699	5,112,220	5,825,967	△ 713,747

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	14,521	96,074,822	14,341	91,087,495
	定 期 生 命 共 済	109	1,070,700	115	1,081,860
	養 老 生 命 共 済	6,382	19,715,707	5,474	16,719,304
	うちこども共済	3,772	6,545,100	3,602	6,171,500
	医 療 共 済	10,519	361,350	10,247	322,050
	が ん 共 済	2,388	488,000	2,345	466,500
	定 期 医 療 共 済	353	622,900	319	550,500
	介 護 共 済	448	814,184	490	914,445
	認 知 症 共 済	43		45	
	生 活 障 害 共 済	114		104	
	特定重度疾病共済	397		380	
	年 金 共 済	6,269	10,000	6,078	10,000
	建 物 更 生 共 済	21,412	200,363,589	21,532	201,771,311
合 計		62,955	319,521,252	61,470	312,923,465

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		10,519	44,041 789,910	10,247	39,912 845,157
が ん 共 済		2,388	13,721	2,345	13,461
定 期 医 療 共 済		353	1,567	319	1,414
合 計		13,260	59,329 789,910	12,911	54,787 845,157

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	448	1,271,546	490	1,390,457
認 知 症 共 済	43	66,000	45	68,500
生活障害共済（一時金型）	65	236,800	65	237,300
生活障害共済（定期年金型）	49	46,760	39	37,860
特 定 重 度 疾 病 共 済	397	481,400	380	456,000
合 計	1,002	2,102,506	1,019	2,190,117

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	4,094	2,181,289	3,887	2,060,368
年 金 開 始 後	2,175	1,023,507	2,191	1,036,543
合 計	6,269	3,204,796	6,078	3,096,911

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,465	22,270,990	24,616	2,344	20,788,490	22,937
自 動 車 共 済	23,275		950,672	22,930		935,972
傷 害 共 済	15,395	64,397,000	2,869	16,562	63,409,500	2,713
団体定期生命共済	335	204,000	692	325	198,500	583
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済	237		1,375	239		1,481
自 賠 責 共 済	21,316		351,373	21,874		360,609
合 計	63,023		1,331,597	64,274		1,324,295

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

該当する取引はありません。

② 買取購買品

(単位：千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	肥 料	504,634	66,833	450,966	44,349
	農 薬	382,038	36,058	364,935	36,185
	飼 料	2,546,436	143,702	2,304,236	136,058
	農 機 具	152,391	17,225	161,904	16,667
	そ の 他	309,993	34,477	287,761	32,524
	計	3,895,492	298,295	3,569,802	265,783
生 活 資 材	食 品	72,495	12,956	69,511	10,890
	衣 料 品	1,475	185	67	6
	そ の 他	1,321,397	89,436	1,349,873	88,178
	計	1,395,367	102,577	1,419,451	99,074
合 計		5,290,859	400,872	4,989,253	364,857

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米		125,258	3,827	143,460	4,383
茶		960,937	8,732	1,241,082	11,540
野 菜		647,686	13,706	600,796	12,891
甘 藷		6,828	146	9,227	197
果 実		2,976	74	1,395	33
そ の 他		30,173	904	18,715	559
畜 産 物		5,606,683	79,478	5,395,252	76,963
合 計		7,380,541	106,867	7,409,927	106,566

(注) 当期取扱高および手数料は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	546,563	24,576	801,448	21,251
茶	124,626	1,602	128,368	1,549
野 菜	13,090	973	10,244	760
果 樹	8,309	619	6,378	468
そ の 他	7,483	388	21,198	981
合 計	700,071	28,158	967,636	25,009

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	取 扱 高	総 利 益	取 扱 高	総 利 益
ラ イ ス セ ン タ ー	33,447	15,153	29,199	11,406
選 果 場	7,418	509	6,367	△ 454
茶 冷 蔵 庫	2,670	84	2,742	121
農 業 管 理 セ ン タ ー	11,883	2,272	13,056	1,368
茶 業 管 理 セ ン タ ー	1,673	1,016	1,555	813
コ イ ン 精 米	6,713	4,554	5,701	3,095
合 計	63,804	23,588	58,620	16,349

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	取 扱 高	総 利 益	取 扱 高	総 利 益
製 茶 工 場	61,179	19,148	62,233	18,364
茶 再 製 加 工	24,426	10,041	21,105	8,385
合 計	85,605	29,189	83,338	26,749

(5) その他事業取扱実績（農業関連）

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	取 扱 高	総 利 益	取 扱 高	総 利 益
肥 育 牛 セ ン タ ー	713,102	147,991	583,412	120,235
家 畜 市 場	137,109	105,603	142,799	100,705
農 協 有 牛	5,507	5,507	6,291	6,291
合 計	855,718	259,101	732,502	227,231

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 入	実 費 収 入	10,018	9,191
	指 導 補 助 金	2,209	1,948
	計	12,227	11,139
支 出	指 導 支 出	31,227	29,165
	計	31,227	29,165

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
総資産経常利益率	0.21	0.21	0.00
資本経常利益率	3.99	3.99	0.00
総資産当期純利益率	△ 0.01	0.13	0.14
資本当期純利益率	△ 0.13	2.40	2.53

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	19.80	19.58	△ 0.22
	期中平均	16.15	16.83	0.68
貯 証 率	期 末	5.25	6.99	1.74
	期中平均	4.23	5.52	1.29

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
信 用 事 業	貯 金 残 高	489,469	518,161
	貸 出 金 残 高	96,925	101,443
共 済 事 業	長期共済保有高	1,027,400	1,039,613
経 済 事 業	購 買 品 取 扱 高	17,012	16,576
	販 売 品 取 扱 高	25,983	27,832

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
貯 金 残 高	10,873,210	11,140,467
貸 出 金 残 高	2,153,117	2,181,033
長 期 共 済 保 有 高	26,626,771	26,076,955
購 買 品 供 給 高	440,905	415,771

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

令和6年度（令和7年2月28日現在）単体自己資本比率の状況

（単位：千円）

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,616,318	8,892,804
うち、出資金及び資本準備金の額	5,644,627	5,782,407
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,198,149	3,386,050
うち、外部流出予定額（△）	△ 44,755	△ 49,717
うち、上記以外に該当するものの額	△ 181,703	△ 225,936
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額（△）	△ 181,703	△ 225,936
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額（△）	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70,450	94,800
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70,450	94,800
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	136,101	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	8,822,869	8,987,604
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,822,869	8,987,604
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	53,537,447	50,797,206
資産（オン・バランス）項目	53,537,447	50,797,206
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,024,461	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,024,461	—
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	3,024,461	—
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,800,492	4,791,295
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	58,337,939	55,588,501
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.12%	16.16%

- （注）1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和5年度			令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	現金	1,308,774	—	—	1,418,806	—	—
	我が国の中央政府および中央銀行向け	11,764,837	—	—	17,271,031	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	10,139,339	—	—	8,005,791	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	109,523,231	21,904,646	876,186	109,897,680	21,979,536	879,181
	法人等向け	163,378	163,149	6,526	126,511	126,316	5,053
	中小企業等向けおよび個人向け	1,544,224	1,047,859	41,914	1,605,612	1,088,469	43,539
	抵当権付住宅ローン	3,475,854	1,169,451	46,778	3,292,982	1,113,260	44,530
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	310,053	264,236	10,569	226,634	170,545	6,822
	取立未済手形	12,363	2,473	99	13,263	2,653	106
	信用保証協会等による保証付	8,990,715	895,032	35,801	9,730,967	967,343	38,694
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	794,224	794,224	31,769	799,774	799,774	31,991
	（うち出資等のエクスポージャー）	794,224	794,224	31,769	799,774	799,774	31,991
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	15,521,549	24,271,917	970,877	15,475,386	24,549,312	981,972
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	5,867,940	14,669,850	586,794	5,867,940	14,669,850	586,794
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	197,422	493,556	19,742
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	9,653,609	9,602,067	384,083	9,410,023	9,385,906	375,436
	証券化	—	—	—	—	—	—
	（うち STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
	（うち非 STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	（うちリスクスルー方式）	—	—	—	—	—	—
	（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3,024,461	120,978	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	163,548,542	53,537,447	2,141,498	167,864,436	50,797,206	2,031,888
	CVA リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	163,548,542	53,537,447	2,141,498	167,864,436	50,797,206	2,031,888
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
		4,800,492	192,020	192,020	4,791,295	191,652	191,652
	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
		58,337,939	2,333,518	2,333,518	55,588,501	2,223,540	2,223,540

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉
$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和 5 年度					令和 6 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	163,548,542	30,193,465	8,338,410	－	310,053	167,864,436	30,602,372	11,624,328	－	226,634
	外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		163,548,542	30,193,465	8,338,410	－	310,053	167,864,436	30,602,372	11,624,328	－	226,634
法人	農 業	118,234	118,234	－	－	－	114,993	114,993	－	－	－
	林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製 造 業	5,614	5,614	－	－	－	2,807	2,807	－	－	－
	鉱 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	115,561,528	7,027,934	－	－	－	119,957,333	11,048,373	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	567,061	567,061	－	－	2,918	511,204	511,204	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	15,877,532	7,539,122	8,338,410	－	－	15,229,806	3,605,478	11,624,328	－	－
	上 記 以 外	6,883,575	221,411	－	－	－	6,870,926	203,212	－	－	－
	個 人	14,790,145	14,714,089	－	－	307,135	15,176,982	15,116,304	－	－	226,634
業種別残高計		163,548,542	30,193,465	8,338,410	－	310,053	167,864,436	30,602,372	11,624,328	－	226,634
残存期間別残高計	1 年以下	106,107,140	3,990,994	－	－		103,181,938	691,151	－	－	
	1 年超 3 年以下	904,576	904,576	－	－		1,855,733	1,155,684	700,049	－	
	3 年超 5 年以下	8,084,177	1,679,092	－	－		7,925,551	1,120,640	400,002	－	
	5 年超 7 年以下	1,697,489	1,697,489	－	－		1,854,236	1,854,236	－	－	
	7 年超 10 年以下	5,753,827	3,154,320	2,599,507	－		7,068,583	2,668,896	4,399,687	－	
	10 年超	18,063,529	12,324,626	5,738,903	－		18,922,687	12,798,098	6,124,590	－	
	期限の定めのないもの	22,937,804	6,442,369	－	－		27,055,707	10,313,668	－	－	
	残存期間別残高計	163,548,542	30,193,465	8,338,410	－		167,864,436	30,602,372	11,624,328	－	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和 5 年度					令和 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,394	70,450	—	70,394	70,450	70,450	94,800	—	70,450	94,800
個別貸倒引当金	117,955	114,310	—	117,955	114,310	114,310	110,987	6,023	108,287	110,987

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和 5 年度						令和 6 年度					
	貸倒引当金					貸出金 償却	貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	117,955	114,310	—	117,955	114,310		114,310	110,987	6,023	108,287	110,987	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地 域 別 計	117,955	114,310	—	117,955	114,310		114,310	110,987	6,023	108,287	110,987	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	117,955	114,310	—	117,955	114,310		114,310	110,987	6,023	108,287	110,987	—
業種別計	117,955	114,310	—	117,955	114,310		114,310	110,987	6,023	108,287	110,987	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

		令和 5 年度			令和 6 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	23,439,285	23,439,285	—	26,921,586	26,921,586
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	9,141,220	9,141,220	—	9,826,218	9,826,218
	リスク・ウェイト 20%	—	109,535,594	109,535,594	—	109,910,942	109,910,942
	リスク・ウェイト 35%	—	3,292,897	3,292,897	—	3,142,083	3,142,083
	リスク・ウェイト 50%	—	109,422	109,422	—	103,270	103,270
	リスク・ウェイト 75%	—	1,406,003	1,406,003	—	1,458,945	1,458,945
	リスク・ウェイト 100%	—	13,646,626	13,646,626	—	10,337,885	10,337,885
	リスク・ウェイト 150%	—	134,017	134,017	—	98,145	98,145
	リスク・ウェイト 250%	—	5,867,940	5,867,940	—	6,065,362	6,065,362
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		—	166,573,004	166,573,004	—	167,864,436	167,864,436

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	45,135	—	—	43,445	15,835	—
抵当権付住宅ローン	—	169,366	—	—	135,757	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	4,056	—	—	1,205	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	10,900	17,482	—	—	—	—
合 計	56,035	190,904	—	43,445	152,797	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②の系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,662,164	6,662,164	6,667,714	6,667,714
合 計	6,662,164	6,662,164	6,667,714	6,667,714

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和 5 年度			令和 6 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社株式の評価損益等) (単位：千円)

令和 5 年度		令和 6 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和 5 年度		令和 6 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１．２５年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、当座性貯金の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ △EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,357	1,796	144	76
2	下方パラレルシフト	—	—	—	3
3	ス テ ィ ー プ 化	2,333	1,931		
4	フ ラ ッ ト 化	—	—		
5	短 期 金 利 上 昇	—	—		
6	短 期 金 利 低 下	174	141		
7	最 大 値	2,357	1,931	144	76
		当 期 末		前 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	8,988		8,823	

「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A あいらのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出 資 金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
あいら共同(株)	霧島市隼人町	S S ・ ガス ・ 葬祭他	昭和58年 5 月 8 日	10,000千円	99%	0 %

(3) 連結事業概況（令和 6 年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

連結決算の内容は、連結経常収益2,951,560千円、連結当期剰余金274,907千円、連結純資産11,158,538千円、連結総資産170,141,837千円で、連結自己資本比率は16.85%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

令和 6 年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が一段落し、経済社会活動の正常化が定着する中で、個人消費の回復が進みました。しかし、不安定な世界情勢の影響が依然として続き、資源価格や原材料価格の高止まりなど、物価上昇が企業や家計に影響を与えており、先行きの不透明感は拭えません。

国内農業においては、生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少といった構造的な課題が続く中、生産資材やエネルギーコストの高騰が農業経営を圧迫しており、持続可能な農業の確立が喫緊の課題となっています。これにより、わが国の食料安全保障の確保が一層重要視される状況となっています。

このような情勢を踏まえ、「第11次中期3か年計画」の最終年度として、令和 6 年度も引き続き、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取組みを継続し、農業者の所得増大、農業生産の拡大ならびに地域の活性化に向け、以下の通り取り組みました。

地域営農ビジョンの取組み強化と買取販売の拡大に取り組むとともに、肥料価格高騰対策事業を活用した化学肥料低減に向けた取組みや、生産資材の価格引き下げなど、コスト抑制対策を継続して実施しました。また、畜産関連補助事業や助成事業の積極的活用による生産基盤の維持・拡大に取り組むとともに、資材価格高騰による農家経営維持支援として、茶、野菜、果樹、肥育牛、繁殖牛農家に対し総額42,005千円の支援を実施しました。さらに、全戸訪問活動を中心とした声を聴く活動や T A F 巡回、メイン強化先訪問による語り合いの場を通して、出された意見、要望の事業への反映に努めました。その他、農畜産物の販売促進活動、農商工連携、産学官連携による各団体と連携した取組みの実施、高齢者をはじめ地域の方々が元気で安心して暮らせるための支援の強化に取り組みました。

農産事業は、農業従事者の高齢化、担い手不足による生産基盤の脆弱化、耕作放棄地の増加等の諸課題が深刻化するなか、収入拡大・コスト抑制対策による「農業者の所得増大」を目指して、農業生産基盤の維持ならびに拡大に向けた担い手の育成・支援ならびに部会組織との徹底した話し合いを進めながら、「農業生産の拡大」を図るとともに、農産物認証制度の取得推進や生

産履歴記帳の徹底、残留農薬・放射線自主検査の実施など、消費者が強く期待している「食の安心・安全」と農産物の安定供給に努めてまいりました。また、中央会担い手法人サポートセンターと連携し「農家の声を聴く運動」の充実に取り組みました。

品目別には、米においては、7月以降、天候に恵まれてもみの数はやや多かったものの、その後高温や台風の影響でもみの成長も悪く、作況指数は「97」の「やや不良」となりました。一般米の全量買取販売を継続しましたが、集荷数量は天候不順による収量不足や米不足による価格高騰の影響から他集荷業者への流出もあり、計画・前年を下回りました。野菜は、地域営農ビジョン品目の面積拡大と栽培技術の確立による生産拡大・品質向上に取り組みましたが、猛暑や寒波等の天候不順もあり計画を下回りました。

お茶は、冬場の気温が比較的に高めに推移したものの4月上旬の平均気温が低くなり前年より2日程度遅い摘採開始となりましたが、霜害もなく全茶期を通じて順調に生産されたことから、有機茶・碾茶等の取扱量が増加したことで前年を上回りました。

畜産事業は、物価高のあおりを受け、割高感のある和牛肉の消費は低迷を続け、枝肉相場は年間を通して弱もちあいの展開となりました。子牛価格については、上場頭数が潤沢であったことや、購入する肥育農家の経営が厳しい情勢であったことから、累計で前年を下回る価格となりました。農家における飼料費や生産資材費の高止まりから、管内の繁殖農家戸数および、繁殖めす牛頭数は減少を続けています。

当組合では充実した各種補助事業や助成事業の積極的活用、各関係機関との連携による生産指導体制を強化し、畜産生産基盤の維持に努めるとともに、商品性の高い子牛・肉牛出荷を目指し、特に今年度は購買者誘致活動に重点を置いた取組みを行い、農家所得の向上に取り組みしました。

購買事業は、「資材の低コスト化」に向けた取組みとして、水稻肥料・農薬の集合販売を本年度も継続実施しました。また、みどりの食料システム戦略に対応した化学肥料低減資材の普及や肥料奨励金の価格折込みによる値引き、飼料・乾燥草の集合販売を継続するなど、取引形態に応じた値引きを実施しました。さらに、推奨品目設定による価格引下げや、大型規格・省力化商品の普及拡大ならびに銘柄の集約による各種特売の実施、指導員、県連およびメーカーと連携した推進に取り組むとともに、経済渉外担当による大規模農家や担い手農家への訪問を強化し、出向く推進体制の構築を図りました。

信用事業は金融を担う地域協同組合として、支店・支所を拠点とした協同活動と、安心と心の豊かさを実感できるくらしづくりに取り組むとともに、活力ある農業を実現するため、農業のメインバンクとしての機能強化を図りながら、利用者視点の金融サービスを通じた地域社会のライフラインを支える役割発揮と、地域社会から信頼される「食と農、地域社会へ貢献する」JAバンクあいらを目指し、人材育成や資質向上に取り組むとともに、法令遵守・リスク管理態勢の強化に取り組みました。

共済事業は、組合員・利用者への万全な保障提供の実現と、将来にわたる盤石な事業基盤の確保に向けて、地域に密着した訪問活動ならびに3Q活動を契機とした「あんしんチェック」、「はじまる活動」を展開しました。また、監督指針をふまえ、複合渉外を中心とした地域特性に応じたエリア戦略を展開し、情報発信・サービスの提供に取り組みました。さらに、協同組合組織としての社会的責任を果たすべく「地域貢献活動」を通して、豊かな地域社会作りに取り組み、JA共済の認知度の向上に努めました。

プロパンガス事業を取り巻く環境は、供給戸数や家庭用の単位消費量が減少するなか、仕入価格上昇によりガス代金が高騰する状況下において、市況に対応したガス価格の設定に努めるとともに、新規顧客の獲得やガス衣類乾燥機の推進、灯油ボイラーからLPガスへの切替推進などによるガス消費量の確保に加え、住宅・リフォーム事業に取り組んだことで、当期の売上高は計画には届かなかったものの、前年を上回る結果となりました。

自動車販売市場は、新車・中古車とも販売台数が回復傾向にあるものの、物価高による消費マ

インドの減退が懸念される販売環境下において、J A支店等やJ A－S Sへの車両情報の提供による営業強化、車検整備の取次に努めた事により、当期の売上高は計画未達となったものの、前年を上回る結果となりました。

給油所事業は、政府の燃料油価格激変対策事業の補助金減少により燃料価格が高止まりするなか、定量・定額給油などによる節約志向が高まる状況下において、市況調査に基づくタイムリーな価格設定に取り組みながら、各種キャンペーンへの取り組みやQ Rコード決済の普及等による利便性確保、顧客満足度向上へ向けた営業体制の強化、入札物件への積極的参加に加え、地下タンク改修や新紙幣対応などの施設整備等に努めたものの、当期の売上高は前年比・計画ともに未達となりました。

店舗事業は、ドラッグストアの相次ぐ出店など量販店との競争激化による来店客数の減少に加え、取引件数・顧客単価が減少するなど、厳しい状況のなか、店内構成や陳列・商品の見直し、廃棄ロスの減少等に努めた結果、当期の売上高は計画未達となったものの、前年を上回る結果となりました。

移動販売事業は、販売ルートの変更や売れ筋商品の見極めによる商品構成の見直し、廃棄ロスの軽減等に努めたものの、夏場での車両の故障により販売が出来なかったこと等から、当期の売上高は前年比・計画ともに未達となりました。

葬祭事業は、コロナ禍前より葬儀形態や会葬者の増加など回復傾向にあるものの、他社葬儀社の新規出店や価格競争が激化するなか、喪家に寄り添った施行に取り組むとともに、やすらぎカード会員の普及による認知度向上や定期的訪問によるリピーター確保、スタッフの資質向上をはかりながら利用者に満足される葬儀に努めた結果、前年比・計画ともに達成しました。

ギフト事業は、葬儀形態の変化により取扱高が減少するなか、忌明け品や年忌法要品の商品充実や改葬、墓石撤去等に取り組んだ結果、当期の売上高は昨年に届かなかったものの計画は達成しました。

農産事業は、育苗事業で資材費等の値上に伴う価格改定を実施しながら、ロス率の低減や効率的運営に取り組んだ結果、当期利益8,113千円となりました。

農作業受委託事業は、ライスセンターの受託作業を中心に取り組んだ結果、当期利益367千円となりました。

管理共通部門では、管内農畜産物の販路開拓の取組みとして、霧島市商工会が事業主体として9月に開催した、「商工会こだわり逸品フェア」に参加し販促活動を行うとともに、今年度も農家経営支援対策として、施設園芸等燃油価格高騰対策事業、肥料・飼料等の生産資材価格高騰対策事業における申請支援を実施するとともに、資材高騰対策として、運転資金対応や利子助成等による営農継続に向けた資金面の支援を実施しました。さらに、全戸訪問活動において、准組合員を中心とした訪問活動の実施や、2月には組合員・利用者の皆さまとJ A役職員との語る会を実施するなど、組合員の意思反映・運営参画に向けた取組みを進めました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益（事業収益）	3,122,370	3,031,224	3,006,489	3,027,041	2,951,560
信用事業収益	648,835	634,255	609,375	673,935	736,615
共済事業収益	754,060	782,354	734,044	668,605	654,171
農業関連事業収益	1,318,564	1,211,683	1,211,279	1,239,715	1,123,159
その他事業収益	400,911	402,932	451,791	444,786	437,615
連結経常利益	392,580	359,444	378,768	447,558	455,958
連結当期剰余金	134,060	81,624	△489,711	51,784	274,907
連結純資産額	11,183,531	11,483,591	11,167,982	11,133,648	11,158,538
連結総資産額	164,477,316	169,961,364	174,081,370	166,438,047	170,141,837
連結自己資本比率	13.91	14.14	14.45	15.71	16.85

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

科 目	資 産					
	令 和 5 年 度 (令和 6 年 2 月 29 日)			令 和 6 年 度 (令和 7 年 2 月 28 日)		
1. 信用事業資産			147,915,398			151,767,293
(1)現金		1,318,151			1,428,857	
(2)預金		108,492,644			108,875,286	
系統預金	108,478,911			108,840,055		
系統外預金	13,733			35,231		
(3)有価証券		7,996,843			10,894,636	
国債	5,397,529			6,495,243		
地方債	2,599,314			4,399,393		
(4)貸出金		30,093,639			30,534,466	
(5)その他の信用事業資産		109,405			142,731	
未収収益	109,391			141,927		
その他の資産	14			804		
(6)貸倒引当金		△ 95,284			△ 108,683	
2. 共済事業資産			1,162			1,207
(1)未収共済付加収入		1,162			1,207	
3. 経済事業資産			3,711,194			3,695,628
(1)経済事業未収金		886,754			872,373	
(2)経済受託債権		125,966			269,404	
(3)棚卸資産		863,093			893,010	
購買品	250,839			260,163		
その他の棚卸資産	612,254			632,847		
(4)その他の経済事業資産		1,928,511			1,762,118	
(5)貸倒引当金		△ 93,130			△ 101,277	
4. 雑資産			428,608			383,565
5. 固定資産			7,691,285			7,621,023
(1)有形固定資産		7,691,285			7,621,023	
建物	5,486,393			5,573,550		
機械装置	613,468			630,944		
土地	5,642,484			5,557,101		
建設仮勘定	64,584			—		
その他の有形固定資産	1,461,365			1,458,977		
減価償却累計額	△ 5,577,009			△ 5,599,549		
6. 外部出資			6,652,934			6,658,484
(1)外部出資		6,652,934			6,658,484	
系統出資	6,410,560			6,410,560		
系統外出資	242,374			247,924		
7. 繰延税金資産			37,466			14,637
資 産 の 部 合 計			166,438,047			170,141,837

負債及び純資産						
科 目	令和 5 年度 (令和 6 年 2 月 29 日)			令和 6 年度 (令和 7 年 2 月 28 日)		
1. 信用事業負債			151,965,149			155,834,476
(1)貯金		145,232,426			148,943,670	
(2)譲渡性貯金		6,666,104			6,646,076	
(3)借入金		11,310			4,340	
(4)その他の信用事業負債		55,309			240,390	
未払費用	7,899			31,844		
その他の負債	47,410			208,546		
2. 共済事業負債			308,236			295,307
(1)共済資金		118,984			110,848	
(2)未経過共済付加収入		186,339			181,117	
(3)その他の共済事業負債		2,913			3,342	
3. 経済事業負債			1,173,128			1,217,849
(1)経済事業未払金		477,581			419,089	
(2)経済受託債務		35,230			190,275	
(3)その他の経済事業負債		660,317			608,485	
4. 雑負債			426,617			356,234
(1)未払法人税等		112,021			131,642	
(2)リース債務		13,875			10,432	
(3)資産除去債務		7,290			7,290	
(4)その他の負債		293,431			206,870	
5. 諸引当金			544,530			399,354
(1)賞与引当金		105,860			103,767	
(2)退職給付に係る負債		438,670			295,587	
6. 再評価に係る繰延税金負債			886,739			880,079
負債の部合計			155,304,399			158,983,299
1. 組合員資本			9,258,415			9,599,040
(1)出資金		3,770,520			3,908,300	
(2)資本準備金		1,864,207			1,864,207	
(3)利益剰余金		3,807,958			4,055,036	
利益準備金	1,202,500			1,222,500		
その他利益剰余金	2,605,458			2,832,536		
施設投資積立金	350,000			350,000		
経営安定化積立金	830,000			860,000		
畜産事業経営安定化積立金	405,000			425,000		
自己改革促進積立金	90,000			90,000		
災害支援対策積立金	72,000			92,000		
別途積立金	355,000			385,000		
共同積立金	175,000			205,000		
当期末処分剰余金	328,458			425,536		
(うち当期剰余金)	(51,784)			(274,907)		
(4)自己株式		△ 2,567			△ 2,567	
(5)処分未済持分		△ 181,703			△ 225,936	
2. 評価・換算差額等			1,875,233			1,559,498
(1)その他有価証券評価差額金		△ 327,699			△ 713,747	
(2)土地再評価差額金		2,137,722			2,120,797	
(3)退職給付にかかる調整累計額		65,210			152,448	
純資産の部合計			11,133,648			11,158,538
負債及び純資産の部合計			166,438,047			170,141,837

(6) 連結損益計算書

科 目	令和5年度 〔自 令和5年3月1日 到 令和6年2月29日〕			令和6年度 〔自 令和6年3月1日 到 令和7年2月28日〕		
1. 事業総利益			3,027,041			2,951,560
事業収益		10,627,895			10,552,699	
事業費用		7,600,854			7,601,139	
(1)信用事業収益		946,590			1,134,481	
資金運用収益	862,033			963,161		
(うち預金利息)	(502,285)			(508,965)		
(うち貸出金利息)	(300,260)			(367,494)		
(うち有価証券配当利息)	(59,488)			(86,702)		
役務取引等収益	73,674			90,760		
その他事業直接収益	—			3,253		
その他経常収益	10,883			77,307		
(2)信用事業費用		272,655			397,866	
資金調達費用	11,859			83,290		
(うち貯金利息)	(10,134)			(75,852)		
(うち給付補填備金繰入)	(45)			(38)		
(うち譲渡性貯金利息)	(1,665)			(7,390)		
(うち借入金利息)	(15)			(10)		
その他経常費用	260,796			314,576		
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)			(13,400)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 12,871)			(—)		
信用事業総利益			673,935			736,615
(3)共済事業収益		791,190			774,078	
共済付加収入	755,368			730,790		
その他の収益	35,822			43,288		
(4)共済事業費用		122,585			119,907	
共済推進費	75,070			75,318		
共済保全費	72			71		
その他の費用	47,443			44,518		
共済事業総利益			668,605			654,171
(5)購買事業収益		6,424,306			6,062,639	
購買品供給高	6,286,113			5,972,729		
購買手数料	303			1,540		
修理サービス料	23,530			23,357		
その他の収益	114,360			65,013		
(6)購買事業費用		5,627,764			5,344,089	
購買品供給原価	5,533,546			5,256,718		
購買品供給費	20,364			20,453		
修理サービス費	122			122		
その他の費用	73,732			66,796		
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,038)			(—)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)			(△ 209)		
購買事業総利益			796,542			718,550
(7)販売事業収益		976,495			1,249,871	
販売品販売高	700,071			967,636		
販売手数料	106,213			105,881		
その他の収益	170,211			176,354		
(8)販売事業費用		815,733			1,086,104	
販売品販売原価	671,913			942,627		
その他の費用	143,820			143,477		
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)			(—)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)			(△ 2)		
販売事業総利益			160,762			163,767
(9)保管事業収益		310			105	
(10)保管事業費用		—			—	
保管事業総利益			310			105

科 目	令和5年度 〔自 令和5年3月1日 令和6年2月29日〕			令和6年度 〔自 令和6年3月1日 令和7年2月28日〕		
(11)加工事業収益		80,274			78,016	
(12)加工事業費用		56,416			56,589	
加工事業総利益			23,858			21,427
(13)利用事業収益		806,869			828,003	
(14)利用事業費用		357,933			379,037	
利用事業総利益			448,936			448,966
(15)家畜市場等事業収益		850,211			726,211	
(16)家畜市場等事業費用		596,617			505,271	
家畜市場等事業総利益			253,594			220,940
(17)その他事業収益		104,371			43,971	
(18)その他事業費用		84,933			38,973	
その他事業総利益			19,438			4,998
(19)指導事業収入		12,227			11,139	
(20)指導事業支出		31,166			29,118	
指導事業収支差額			△ 18,939			△ 17,979
2. 事業管理費			2,699,781			2,643,798
(1)人件費		1,907,020			1,874,746	
(2)業務費		216,295			224,288	
(3)諸税負担金		138,842			112,555	
(4)施設費		406,216			408,145	
(5)その他事業管理費		31,408			24,064	
事業利益			327,260			307,762
3. 事業外収益			136,719			156,532
(1)受取雑利息		6,528			7,643	
(2)受取出資配当金		41,559			43,548	
(3)賃貸料		25,960			33,175	
(4)償却債権取立益		1,000			—	
(5)雑収入		61,672			72,166	
4. 事業外費用			16,421			8,336
(1)支払雑利息		187			180	
(2)寄付金		1,268			566	
(3)雑損失		14,966			7,590	
経常利益			447,558			455,958
5. 特別利益			16,962			2,246
(1)固定資産処分益		8,785			—	
(2)一般補助金		8,177			2,246	
6. 特別損失			380,333			64,479
(1)固定資産処分損		36,741			3,832	
(2)固定資産圧縮損		5,731			2,246	
(3)減損損失		337,861			58,401	
税金等調整前当期利益			84,187			393,725
法人税・住民税及び事業税		98,959			126,550	
法人税等調整額		△ 66,556			△ 7,732	
法人税等合計			32,403			118,818
少数株主損益調整前当期利益			51,784			274,907

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

1. 事業活動によるキャッシュ・フロー	令和 5 年度	令和 6 年度
税金等調整前当期利益	84,187	393,725
減価償却費	173,713	170,811
減損損失	337,861	58,401
連結調整勘定償却額	—	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,361	21,547
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,463	△ 2,093
退職給付引に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 56,009	△ 31,944
信用事業資金運用収益	△ 1,025,365	△ 1,178,641
信用事業資金調達費用	22,350	167,345
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 47,841	△ 50,933
支払雑利息	187	180
為替差損益	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	△ 8,681	△ 11,662
金銭の信託の運用損益 (△は益)	—	—
固定資産売却損益 (△は益)	27,956	3,832
外部出資関係損益 (△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 5,649,885	△ 440,827
預金の純増 (△) 減	14,202,000	△ 520,000
貯金の純増減 (△)	△ 7,397,071	3,691,216
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 4,270	△ 6,970
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	993	△ 790
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 286,150	162,005
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—
共済借入金の純増減 (△)	—	—
共済資金の純増減 (△)	23,533	△ 8,137
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 4,869	△ 5,221
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 398	△ 45
その他の共済事業負債の純増減 (△)	150	429
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 11,877	14,381
経済受託債権の純増 (△) 減	148,100	43,900
棚卸資産の純増 (△) 減	67,914	△ 29,916
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	8,135	△ 58,492
経済受託債務の純増減 (△)	△ 81,905	82,267
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	122,185	40,966
その他の負債の純増減 (△)	127,325	△ 82,510
未払消費税等の増減額 (△)	—	△ 3,416
信用事業資金運用による収入	1,006,238	1,145,264
信用事業資金調達による支出	△ 24,315	△ 143,430
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
小 計	1,748,367	3,421,242
雑利息及び出資配当金の受取額	47,841	50,933
雑利息の支払額	△ 187	△ 180
法人税等の支払額	△ 84,969	△ 106,929
事業活動によるキャッシュ・フロー (小計)	1,711,052	3,365,066
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,228,738	△ 3,455,276
有価証券の売却による収入	—	183,097
有価証券の償還による収入	—	—
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	5,731	2,246
固定資産の取得による支出	△ 210,830	△ 210,462
固定資産の売却による収入	△ 2,382	45,434
外部出資による支出	△ 4,100	△ 5,550
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (小計)	△ 3,440,319	△ 3,440,511
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	364,171	338,386
出資の払戻しによる支出	△ 83,492	△ 86,551
持分の取得による支出	△ 125,940	△ 158,288
持分の譲渡による収入	—	—
出資配当金の支払額	△ 42,601	△ 44,755
少数株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (小計)	112,138	48,792
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 1,617,129	△ 26,653
6. 現金及び現金同等物の期首残高	3,158,345	1,541,216
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,541,216	1,514,563

(8) 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

あいら農業協同組合
あいら共同株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

なし

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

令和6年3月1日から令和7年2月28日

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

あいら農協の資産・負債とあいら共同株式会社の資産・負債を相殺しています

(単位：千円)

相殺科目	J A あいら		相殺科目	あいら共同(株)	
資 産	購 買 生 産 未 収 金	1,052	負 債	未 払 金	1,052
資 産	購 買 生 活 未 収 金	345,148	負 債	買 掛 金	345,148
資 産	未 収 金	10,072	負 債	未 払 金	10,072
資 産	外 部 出 資	9,900	純 資 産	資 本 金	9,900
負 債	当 座 貯 金	214,666	資 産	当 座 預 金	214,666
負 債	普 通 貯 金	62,128	資 産	普 通 預 金	62,128
負 債	定 期 貯 金	100,000	資 産	定 期 預 金	100,000
負 債	未 払 金	40,381	資 産	未 収 金	40,381
純 資 産	出 資 金	10,000	資 産	外 部 出 資	10,000

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

なし

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

なし

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金・当座預金・普通預金・通知預金

令和 5 年 度	令和 6 年 度
重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法 (1) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 ア 時価のあるもの…時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1) 購買品(農機) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (3) 購買品(上記以外の購買品) 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (4) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (5) その他の棚卸資産(肥育牛) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から	重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法 (1) 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) (2) 子会社株式…移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ア 時価のあるもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1) 購買品(農機) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (3) 購買品(上記以外の購買品) 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (4) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (5) その他の棚卸資産(肥育牛) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から

令和５年度	令和６年度
担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しています。 ５．収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡	担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しています。 ５．収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡

令和５年度	令和６年度
し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 ライスセンター・選果場・育苗センター・旅行センター・葬祭場・農業管理センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 家畜市場等事業 家畜市場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) その他事業 Ａコープ・あいら共同等へ施設を賃貸する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 ライスセンター・選果場・農業管理センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 家畜市場等事業 家畜市場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) その他事業 Ａコープ・あいら共同等へ施設を賃貸する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

令和5年度	令和6年度
(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・指導・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類に記載した金額の端数処理方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。	(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・指導・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類に記載した金額の端数処理方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺消去した額を記載しています。

令和5年度	令和6年度
会計上の見積りに関する注記 (1) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 188,414千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 337,861千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 37,466千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降にお	会計上の見積りに関する注記 (1) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 209,960千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。 債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。 貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 58,401千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 14,637千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降にお

令和5年度	令和6年度
いて、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	いて、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
連結貸借対照表に関する注記 1. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は169,120千円、危険債権額は150,599千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は319,719千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	連結貸借対照表に関する注記 1. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は108,708千円、危険債権額は84,071千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は192,779千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

令和5年度

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する事項

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では支店・支所と営農センター・購買店舗を基本にブロック別にグループングを行い、本所ならびに農業関連施設は共用資産としています。なお、各営農センターに属する農業関連施設（ライスセンター）はブロックの共用資産としています。また、家畜市場、農機具センター、肥育牛センター、遊休資産、賃貸資産等については、各資産をグループングの最小単位としています。子会社については、営業所を最小単位とし、関連する各営業所単位のグループングとしています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
横 川 支 所	一般資産	土地・建物等	4,101 (土地 1,102 建物等 2,999)
牧 園 支 所	一般資産	土地・建物等	1,838 (土地 878 建物等 960)
溝 辺 支 店	一般資産	土地・建物等	42,102 (土地 22,562 建物等 19,540)
中部地域営農センター	一般資産	土 地	5,132 (土地 5,132)
溝辺購買店舗	一般資産	土 地	34,528 (土地 34,528)
麓 購 買 店 舗	一般資産	土地・建物等	14,217 (土地 12,749 建物等 1,468)
横川購買店舗	一般資産	土 地	5 (土地 5)
吉 松 支 所	一般資産	土地・建物等	824 (土地 44 建物等 780)
栗 野 支 所	一般資産	土地・建物等	22,888 (土地 9,666 建物等 13,222)
北部地域営農センター	一般資産	土地・建物等	10,842 (土地 9,034 建物等 1,808)
北部ライスセンター	共用資産	土 地	1,105 (土地 1,105)
家 畜 市 場	一般資産	建物等	45,837 (建物等 45,837)
総合農機センター	一般資産	土 地	10,443 (土地 10,443)
A コープ重富店	賃貸資産	土地・建物等	107,682 (土地 105,193 建物等 2,489)

令和6年度

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では支店・支所と営農センター・購買店舗を基本にブロック別にグループングを行い、本所ならびに農業関連施設は共用資産としています。なお、各営農センターに属する農業関連施設（ライスセンター）はブロックの共用資産としています。また、家畜市場、農機具センター、肥育牛センター、遊休資産、賃貸資産等については、各資産をグループングの最小単位としています。子会社については、営業所を最小単位とし、関連する各営業所単位のグループングとしています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
蒲 生 支 所	一般資産	土地・建物等	30,834 (土地 21,580 建物等 9,254)
中部地域営農センター	一般資産	土 地	250 (土地 250)
吉 松 支 所	一般資産	建物等	101 (建物等 101)
栗 野 支 所	一般資産	土地・建物等	5,724 (土地 5,327 建物等 397)
北部ライスセンター	共用資産	土 地	1,261 (土地 1,261)
総合農機センター	一般資産	土地・建物等	1,143 (土地 494 建物等 649)
A コープ霧島店	賃貸資産	土地・建物等	18,386 (土地 9,008 建物等 9,378)
旧霧島農機センター	遊休資産	土 地	450 (土地 450)
旧 霧 島 駐 在	遊休資産	土 地	252 (土地 252)
合 計			58,401 (土地 38,622 建物等 19,779)

令和 5 年 度				令和 6 年 度			
旧霧島農機センター	遊休資産	土 地	5,485 (土 地 5,485)				
旧福山事業所	遊休資産	土地・建物等	875 (土 地 819 建物等 56)				
旧 富 隈 支 所	賃貸資産	土 地	21,552 (土 地 21,552)				
旧 霧 島 駐 在	遊休資産	土 地	8,035 (土 地 8,035)				
牧之原給油所	一般資産	建物等	370 (建物等 370)				
合 計			337,861 (土 地 248,332 建物等 89,529)				
(3) 減損損失を認識するに至った経緯				(3) 減損損失を認識するに至った経緯			
中部ブロック（横川支所・牧園支所・溝辺支店・中部地域営農センター・溝辺購買店舗・麓購買店舗・横川購買店舗）、北部ブロック（吉松支所・栗野支所・北部地域営農センター・北部ライスセンター）、家畜市場、総合農機センターにおいては、2期連続赤字であるとともに、割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下回ることが予測されることから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。Aコープ重富店においては、賃貸資産であり、令和6年3月の店舗移転に伴い、既存の賃貸借契約が終了することに加えて土地の時価が下落したことから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。旧霧島農機センター、旧福山事業所、旧富隈支所、旧霧島駐在については、遊休不稼働資産であり、土地の時価が下落したこと等から、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。また、横川上ノ給油所、牧園給油所、霧島給油所、牧之原給油所、自動車事業、Aコープ清水店、移動販売事業、旅行センターについては、2期連続赤字であるとともに割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下回ることから、減損損失として認識しましたが、牧之原給油所以外の対象資産は、帳簿価額が備忘価額のみであることから除外しました。				蒲生支所、中部地域営農センター、北部ブロック（吉松支所・栗野支所・北部ライスセンター）、総合農機センターについては、2期連続赤字であるとともに、割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下回ることが予測されることから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。Aコープ霧島店においては、賃貸資産であり、土地の時価が下落したことから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。旧霧島農機センター、旧霧島駐在については、遊休不稼働資産であり、土地の時価が下落したこと等から、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。また、横川上ノ給油所、牧園給油所、霧島給油所、牧之原給油所、自動車事業、Aコープ清水店、移動販売事業については、2期連続赤字であるとともに割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下回ることから、減損損失として認識しましたが、当該資産は、帳簿価額が備忘価額のみであることから除外しました。			
(4) 回収可能価額の算定方法				(4) 回収可能価額の算定方法			
一般資産および共用資産の回収可能価額については、土地の正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。建物の回収可能価額については時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。				一般資産および共用資産の回収可能価額については、土地の正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。建物の回収可能価額については時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。			

令和5年度	令和6年度
3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 購買品供給原価には、△747千円の棚卸評価損が含まれています。また、家畜市場等事業費用には、△58,039千円の棚卸評価損が含まれています。（△は戻入額を示しています。） 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者、団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会への預金による運用のほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 また、経済事業未収金は、利用者の信用リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理	3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 購買品供給原価には、△472千円の棚卸評価損が含まれています。また、家畜市場等事業費用には、△12,115千円の棚卸評価損が含まれています。（△は戻入額を示しています。） 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者、団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会への預金による運用のほか、国債・地方債などの有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 また、経済事業未収金は、利用者の信用リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。 貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理

令和 5 年 度	令和 6 年 度
当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM専門委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会、ALM専門委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が680,757千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。	当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM専門委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会、ALM専門委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が978,146千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

令和5年度	令和6年度																																																																																																																
ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。	ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。																																																																																																																
④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																																																
(2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。	(2) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。																																																																																																																
(単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>108,492,644</td><td>108,468,663</td><td>△ 23,981</td></tr><tr><td>有 価 証 券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>3,381,833</td><td>3,341,120</td><td>△ 40,713</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>4,615,010</td><td>4,615,010</td><td>－</td></tr><tr><td>貸 出 金</td><td>30,093,639</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(注1)</td><td>△ 95,284</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>30,048,355</td><td>30,333,375</td><td>285,020</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>886,754</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(注2)</td><td>△ 93,130</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>793,624</td><td>793,624</td><td>－</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>147,331,466</td><td>147,551,792</td><td>220,326</td></tr><tr><td>貯 金(注3)</td><td>151,898,530</td><td>151,847,664</td><td>△ 50,866</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>151,898,530</td><td>151,847,664</td><td>△ 50,866</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	108,492,644	108,468,663	△ 23,981	有 価 証 券				満期保有目的の債券	3,381,833	3,341,120	△ 40,713	その他有価証券	4,615,010	4,615,010	－	貸 出 金	30,093,639			貸倒引当金(注1)	△ 95,284			貸倒引当金控除後	30,048,355	30,333,375	285,020	経済事業未収金	886,754			貸倒引当金(注2)	△ 93,130			貸倒引当金控除後	793,624	793,624	－	資 産 計	147,331,466	147,551,792	220,326	貯 金(注3)	151,898,530	151,847,664	△ 50,866	負 債 計	151,898,530	151,847,664	△ 50,866	(単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>108,875,286</td><td>108,726,577</td><td>△ 148,709</td></tr><tr><td>有 価 証 券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>5,782,416</td><td>5,501,130</td><td>△ 281,286</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>5,112,220</td><td>5,112,220</td><td>－</td></tr><tr><td>貸 出 金</td><td>30,534,466</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(注1)</td><td>△ 108,683</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>30,425,783</td><td>30,243,324</td><td>△ 182,459</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>872,373</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(注2)</td><td>△ 101,277</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>771,096</td><td>771,096</td><td>－</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>150,966,801</td><td>150,354,347</td><td>△ 612,454</td></tr><tr><td>貯 金(注3)</td><td>155,589,746</td><td>155,372,373</td><td>△ 217,373</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>155,589,746</td><td>155,372,373</td><td>△ 217,373</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	108,875,286	108,726,577	△ 148,709	有 価 証 券				満期保有目的の債券	5,782,416	5,501,130	△ 281,286	その他有価証券	5,112,220	5,112,220	－	貸 出 金	30,534,466			貸倒引当金(注1)	△ 108,683			貸倒引当金控除後	30,425,783	30,243,324	△ 182,459	経済事業未収金	872,373			貸倒引当金(注2)	△ 101,277			貸倒引当金控除後	771,096	771,096	－	資 産 計	150,966,801	150,354,347	△ 612,454	貯 金(注3)	155,589,746	155,372,373	△ 217,373	負 債 計	155,589,746	155,372,373	△ 217,373
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																														
預 金	108,492,644	108,468,663	△ 23,981																																																																																																														
有 価 証 券																																																																																																																	
満期保有目的の債券	3,381,833	3,341,120	△ 40,713																																																																																																														
その他有価証券	4,615,010	4,615,010	－																																																																																																														
貸 出 金	30,093,639																																																																																																																
貸倒引当金(注1)	△ 95,284																																																																																																																
貸倒引当金控除後	30,048,355	30,333,375	285,020																																																																																																														
経済事業未収金	886,754																																																																																																																
貸倒引当金(注2)	△ 93,130																																																																																																																
貸倒引当金控除後	793,624	793,624	－																																																																																																														
資 産 計	147,331,466	147,551,792	220,326																																																																																																														
貯 金(注3)	151,898,530	151,847,664	△ 50,866																																																																																																														
負 債 計	151,898,530	151,847,664	△ 50,866																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																														
預 金	108,875,286	108,726,577	△ 148,709																																																																																																														
有 価 証 券																																																																																																																	
満期保有目的の債券	5,782,416	5,501,130	△ 281,286																																																																																																														
その他有価証券	5,112,220	5,112,220	－																																																																																																														
貸 出 金	30,534,466																																																																																																																
貸倒引当金(注1)	△ 108,683																																																																																																																
貸倒引当金控除後	30,425,783	30,243,324	△ 182,459																																																																																																														
経済事業未収金	872,373																																																																																																																
貸倒引当金(注2)	△ 101,277																																																																																																																
貸倒引当金控除後	771,096	771,096	－																																																																																																														
資 産 計	150,966,801	150,354,347	△ 612,454																																																																																																														
貯 金(注3)	155,589,746	155,372,373	△ 217,373																																																																																																														
負 債 計	155,589,746	155,372,373	△ 217,373																																																																																																														
(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (注3) 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金6,666,104千円を含めています。	(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (注3) 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金6,646,076千円を含めています。																																																																																																																

令和５年度	令和６年度
② 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下O I S）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ. 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。	② 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下O I S）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ. 有価証券 国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。 ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和5年度							令和6年度																																																																																																																																																																												
【負債】 ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>貸借対照表計上額</td></tr><tr><td>外 部 出 資</td><td>6,652,934</td></tr><tr><td>合 計</td><td>6,652,934</td></tr></table> (注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもの で、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>預 金</td><td>102,092,644</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>6,400,000</td><td>-</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>そ の 他 有価証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>4,615,010</td></tr><tr><td>貸 出 金</td><td>5,964,995</td><td>1,898,319</td><td>1,713,733</td><td>1,460,300</td><td>1,240,910</td><td>17,651,231</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>796,104</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>108,853,743</td><td>1,898,319</td><td>1,713,733</td><td>1,460,300</td><td>7,640,910</td><td>22,266,241</td></tr></table> (注1) 貸出金のうち、当座貸越269,155千円については「1年以内」に含めています。 (注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等158,472千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等164,151千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>145,691,325</td><td>3,906,395</td><td>1,934,335</td><td>235,675</td><td>128,649</td><td>2,151</td></tr><tr><td>合 計</td><td>145,691,325</td><td>3,906,395</td><td>1,934,335</td><td>235,675</td><td>128,649</td><td>2,151</td></tr></table> (注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。 (注2) 貯金のうち、譲渡性貯金6,666,104千円について								貸借対照表計上額	外 部 出 資	6,652,934	合 計	6,652,934		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	102,092,644	-	-	-	6,400,000	-	有価証券							満期保有目的の債券	-	-	-	-	-		そ の 他 有価証券	-	-	-	-	-	4,615,010	貸 出 金	5,964,995	1,898,319	1,713,733	1,460,300	1,240,910	17,651,231	経済事業未収金	796,104	-	-	-	-	-	合 計	108,853,743	1,898,319	1,713,733	1,460,300	7,640,910	22,266,241		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金	145,691,325	3,906,395	1,934,335	235,675	128,649	2,151	合 計	145,691,325	3,906,395	1,934,335	235,675	128,649	2,151	【負債】 ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>貸借対照表計上額</td></tr><tr><td>外 部 出 資</td><td>6,658,484</td></tr><tr><td>合 計</td><td>6,658,484</td></tr></table> ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>預 金</td><td>102,475,286</td><td>-</td><td>-</td><td>6,400,000</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>-</td><td>200,000</td><td>-</td><td>-</td><td>400,000</td><td>5,200,000</td></tr><tr><td>そ の 他 有価証券のうち満期があるもの</td><td>-</td><td>500,000</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>5,500,000</td></tr><tr><td>貸 出 金</td><td>2,636,122</td><td>1,823,235</td><td>1,583,412</td><td>1,366,105</td><td>1,256,138</td><td>21,780,493</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>795,515</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>105,906,923</td><td>2,523,235</td><td>1,583,412</td><td>7,766,105</td><td>1,656,138</td><td>32,480,493</td></tr></table> (注1) 貸出金のうち、当座貸越231,813千円については「1年以内」に含めています。 (注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等88,961千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等73,220千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>147,593,551</td><td>2,671,911</td><td>4,609,928</td><td>122,580</td><td>588,175</td><td>3,601</td></tr><tr><td>合 計</td><td>147,593,551</td><td>2,671,911</td><td>4,609,928</td><td>122,580</td><td>588,175</td><td>3,601</td></tr></table> (注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。 (注2) 貯金のうち、譲渡性貯金6,646,076千円について								貸借対照表計上額	外 部 出 資	6,658,484	合 計	6,658,484		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	102,475,286	-	-	6,400,000	-	-	有価証券							満期保有目的の債券	-	200,000	-	-	400,000	5,200,000	そ の 他 有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	-	-	-	5,500,000	貸 出 金	2,636,122	1,823,235	1,583,412	1,366,105	1,256,138	21,780,493	経済事業未収金	795,515	-	-	-	-	-	合 計	105,906,923	2,523,235	1,583,412	7,766,105	1,656,138	32,480,493		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金	147,593,551	2,671,911	4,609,928	122,580	588,175	3,601	合 計	147,593,551	2,671,911	4,609,928	122,580	588,175	3,601
	貸借対照表計上額																																																																																																																																																																																		
外 部 出 資	6,652,934																																																																																																																																																																																		
合 計	6,652,934																																																																																																																																																																																		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																													
預 金	102,092,644	-	-	-	6,400,000	-																																																																																																																																																																													
有価証券																																																																																																																																																																																			
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																														
そ の 他 有価証券	-	-	-	-	-	4,615,010																																																																																																																																																																													
貸 出 金	5,964,995	1,898,319	1,713,733	1,460,300	1,240,910	17,651,231																																																																																																																																																																													
経済事業未収金	796,104	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																													
合 計	108,853,743	1,898,319	1,713,733	1,460,300	7,640,910	22,266,241																																																																																																																																																																													
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																													
貯 金	145,691,325	3,906,395	1,934,335	235,675	128,649	2,151																																																																																																																																																																													
合 計	145,691,325	3,906,395	1,934,335	235,675	128,649	2,151																																																																																																																																																																													
	貸借対照表計上額																																																																																																																																																																																		
外 部 出 資	6,658,484																																																																																																																																																																																		
合 計	6,658,484																																																																																																																																																																																		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																													
預 金	102,475,286	-	-	6,400,000	-	-																																																																																																																																																																													
有価証券																																																																																																																																																																																			
満期保有目的の債券	-	200,000	-	-	400,000	5,200,000																																																																																																																																																																													
そ の 他 有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	-	-	-	5,500,000																																																																																																																																																																													
貸 出 金	2,636,122	1,823,235	1,583,412	1,366,105	1,256,138	21,780,493																																																																																																																																																																													
経済事業未収金	795,515	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																													
合 計	105,906,923	2,523,235	1,583,412	7,766,105	1,656,138	32,480,493																																																																																																																																																																													
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																													
貯 金	147,593,551	2,671,911	4,609,928	122,580	588,175	3,601																																																																																																																																																																													
合 計	147,593,551	2,671,911	4,609,928	122,580	588,175	3,601																																																																																																																																																																													

令和5年度

は「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	177,631	183,480	5,849
	地方債	900,000	904,390	4,390
	金融債	—	—	—
	小 計	1,077,631	1,087,870	10,239
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	604,888	570,300	△ 34,588
	地方債	1,699,314	1,682,950	△ 16,364
	金融債	—	—	—
	小 計	2,304,202	2,253,250	△ 50,952
	合 計	3,381,833	3,341,120	△ 40,713

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	4,615,010	4,942,709	△ 327,699
	地方債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	小 計	4,615,010	4,942,709	△ 327,699
	合 計	4,615,010	4,942,709	△ 327,699

(2) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

令和6年度

は「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,383,023	1,290,950	△ 92,073
	地方債	4,399,393	4,210,180	△ 189,213
	小 計	5,782,416	5,501,130	△ 281,286
	合 計	5,782,416	5,501,130	△ 281,286

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	5,112,220	5,825,967	△ 713,747
	地方債	—	—	—
	小 計	5,112,220	5,825,967	△ 713,747
	合 計	5,112,220	5,825,967	△ 713,747

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券及びその他有価証券

① 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

② 当期中に売却したその他有価証券

令和5年度

令和6年度

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	186,350	3,253	—
地 方 債	—	—	—
合 計	186,350	3,253	—

連結退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,241,315千円
勤務費用	75,451千円
利息費用	10,502千円
数理計算上の差異の発生額	80,671千円
退職給付の支払額	<u>△141,258千円</u>
期末における退職給付債務	1,266,679千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	867,205千円
期待運用収益	12,140千円
数理計算上の差異の発生額	△18,669千円
特定退職共済制度の拠出金	59,804千円
退職給付の支払額	<u>△92,472千円</u>
期末における年金資産	828,009千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,266,679千円
特定退職共済制度	<u>△828,009千円</u>
未積立退職給付債務	438,670千円
退職給付にかかる負債	438,670千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	75,451千円
利息費用	10,502千円
期待運用収益	△12,140千円
過去勤務費用の費用処理額	△13,569千円
数理計算上の差異の費用処理額	△6,755千円
棚卸資産振替額	<u>6千円</u>
合計	53,495千円

連結退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,266,679千円
勤務費用	75,762千円
利息費用	9,109千円
数理計算上の差異の発生額	△155,195千円
退職給付の支払額	<u>△25,461千円</u>
期末における退職給付債務	1,170,894千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	828,009千円
期待運用収益	7,374千円
数理計算上の差異の発生額	△3,175千円
特定退職共済制度の拠出金	60,338千円
退職給付の支払額	<u>△17,239千円</u>
期末における年金資産	875,307千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,170,894千円
特定退職共済制度	<u>△875,307千円</u>
未積立退職給付債務	295,587千円
退職給付にかかる負債	295,587千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	75,762千円
利息費用	9,109千円
期待運用収益	△7,374千円
過去勤務費用の費用処理額	△13,569千円
数理計算上の差異の費用処理額	△27,312千円
棚卸資産振替額	<u>△237千円</u>
合計	36,379千円

令和5年度	令和6年度																								
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>債券</td><td>13.05%</td></tr> <tr> <td>預金</td><td>1.18%</td></tr> <tr> <td>共済預け金</td><td><u>85.77%</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.846%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.400%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,785千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は163,867千円となっています。	債券	13.05%	預金	1.18%	共済預け金	<u>85.77%</u>	合計	100.0%	割引率	0.846%	長期期待運用収益率	1.400%	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>債券</td><td>13.90%</td></tr> <tr> <td>預金</td><td>1.92%</td></tr> <tr> <td>共済預け金</td><td><u>84.18%</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.832%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.100%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,581千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は138,952千円となっています。	債券	13.90%	預金	1.92%	共済預け金	<u>84.18%</u>	合計	100.0%	割引率	1.832%	長期期待運用収益率	1.100%
債券	13.05%																								
預金	1.18%																								
共済預け金	<u>85.77%</u>																								
合計	100.0%																								
割引率	0.846%																								
長期期待運用収益率	1.400%																								
債券	13.90%																								
預金	1.92%																								
共済預け金	<u>84.18%</u>																								
合計	100.0%																								
割引率	1.832%																								
長期期待運用収益率	1.100%																								

令和5年度	令和6年度												
収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。												
連結キャッシュ・フローに関する注記 1. 現金及び現金同等物の範囲 (1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目と金額の関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>109,810,796千円</td></tr> <tr> <td>別段預金・定期性預金及び譲渡性預金</td><td><u>△108,269,580千円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,541,216千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	109,810,796千円	別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	<u>△108,269,580千円</u>	現金及び現金同等物	1,541,216千円	連結キャッシュ・フローに関する注記 1. 現金及び現金同等物の範囲 (1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目と金額の関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>110,304,143千円</td></tr> <tr> <td>別段預金・定期性預金及び譲渡性預金</td><td><u>△108,789,580千円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,514,563千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	110,304,143千円	別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	<u>△108,789,580千円</u>	現金及び現金同等物	1,514,563千円
現金及び預金勘定	109,810,796千円												
別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	<u>△108,269,580千円</u>												
現金及び現金同等物	1,541,216千円												
現金及び預金勘定	110,304,143千円												
別段預金・定期性預金及び譲渡性預金	<u>△108,789,580千円</u>												
現金及び現金同等物	1,514,563千円												

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,864,207	1,864,207
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	1,864,207	1,864,207
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,633,148	3,807,958
2 利益剰余金増加高	837,411	441,832
利益準備金	20,000	20,000
施設投資積立金	350,000	
経営安定化積立金	100,000	30,000
畜産事業経営安定化積立金	75,000	20,000
自己改革促進積立金	15,000	—
災害支援対策積立金	15,000	20,000
別途積立金	15,000	30,000
共同積立金	30,000	30,000
当期剰余金	51,784	274,907
土地再評価差額金取崩額	165,627	16,925
任意積立金取崩額	—	—
3 利益剰余金減少高	662,601	194,754
配当金	42,601	44,755
事業分量配当金	—	—
4 利益剰余金期末残高	3,807,958	4,055,036

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
破綻先債権額	169,120	108,708	△ 60,412
危険債権額	150,599	84,071	△ 66,528
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	319,719	192,779	△ 126,940
正常債権額	29,873,759	30,410,396	536,637
合 計	30,193,478	30,603,175	409,697

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
信 用 事 業	事 業 収 益	673,935	736,615
共 済 事 業	事 業 収 益	668,605	654,171
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	1,239,715	1,123,159
そ の 他 事 業	事 業 収 益	444,786	437,615
計	事 業 収 益	3,027,041	2,951,560

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和 7 年 2 月末における連結自己資本比率は、16.85%（前年度15.71%）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	あいら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,906百万円（前年3,771万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

令和6年度（令和7年2月28日現在）連結自己資本比率の状況

（単位：千円）

項 目	令和5年度末	令和6年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,218,380	9,549,323
うち、出資金及び資本準備金の額	5,634,726	5,769,940
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,807,958	4,055,036
うち、外部流出予定額（△）	44,754	49,717
うち、上記以外に該当するものの額	181,703	225,936
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、処分未済持分の額（△）	181,703	225,936
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額（△）	—	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70,578	94,824
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70,578	94,824
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	136,100	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,422,905	9,644,147
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,422,905	9,644,147
リスク・アセット等	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	53,908,833	51,166,831
資産（オン・バランス）項目	53,908,833	51,166,831
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,024,461	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,024,461	—
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	3,024,461	—
オフ・バランス項目	0	0
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,054,435	6,045,419
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	59,963,269	57,212,250
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.71%	16.85%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和5年度			令和6年度		
		エクスポーチャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポーチャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	現金	1,318,151	—	—	1,428,857	—	—
	我が国の中央政府および中央銀行向け	11,764,837	—	—	17,271,031	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	10,139,339	—	—	8,005,791	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	109,534,770	21,906,954	876,278	109,931,546	21,986,309	879,452
	法人等向け	163,378	163,149	6,526	126,510	126,316	5,053
	中小企業等向けおよび個人向け	1,544,224	1,047,859	41,914	1,605,612	1,088,469	43,538
	抵当権付住宅ローン	3,475,854	1,169,451	46,778	3,292,982	1,113,260	44,530
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	310,053	264,236	10,569	226,634	170,545	6,822
	取立未済手形	12,363	2,473	99	13,262	2,652	106
	信用保証協会等による保証付	8,990,715	895,032	35,801	9,730,967	967,343	38,694
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	784,994	784,994	31,400	790,544	790,544	31,622
	(うち出資等のエクスポーチャー)	784,994	784,994	31,400	790,544	790,544	31,622
	(うち重要な出資のエクスポーチャー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	15,903,383	24,650,226	986,009	15,851,617	24,921,393	996,856
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通 出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエクスポーチャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象 普通出資等に係るエクスポーチャー)	5,867,940	14,669,850	586,794	5,867,940	14,669,850	586,794
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポーチャー)	—	—	—	197,422	493,556	19,742
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポーチャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調 達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクス ポーチャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポーチャー)	10,035,443	9,980,376	399,215	9,786,255	9,757,987	390,319
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポーチャー	—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3,024,461	120,978	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポー チャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されな かったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポーチャー計	163,942,061	53,908,833	2,156,353	168,275,353	51,166,831	2,046,673
	C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポーチャー	—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)	163,942,061	53,908,833	2,156,353	168,275,353	51,166,831	2,046,673
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	
		6,054,436		242,177		6,045,419	
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	
		59,963,269		2,398,531		57,212,250	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.85)をご参照ください。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和5年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	163,942,061	30,193,465	8,338,410	—	310,053	168,275,353	30,602,372	11,624,328	—	226,634
	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		163,942,061	30,193,465	8,338,410	—	310,053	168,275,353	30,602,372	11,624,328	—	226,634
法人	農業	118,234	118,234	—	—	—	114,994	114,994	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	5,614	5,614	—	—	—	2,807	2,807	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	115,573,066	7,027,934	—	—	—	119,991,198	11,048,373	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	567,061	567,061	—	—	2,917	511,204	511,204	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	15,877,532	7,539,122	8,338,410	—	—	15,229,806	3,605,478	11,624,328	—	—
	上記以外	6,874,345	221,411	—	—	—	6,861,696	203,212	—	—	—
	個人	14,790,145	14,714,089	—	—	307,135	15,176,982	15,116,304	—	—	226,634
業種別残高計		163,942,061	30,193,465	8,338,410	—	310,053	168,275,353	30,602,372	11,624,328	—	226,634
残存期間別	1年以下	106,118,679	3,990,994	—	—	—	103,215,804	691,150	—	—	—
	1年超 3年以下	904,576	904,576	—	—	—	1,855,733	1,155,684	700,049	—	—
	3年超 5年以下	8,084,177	1,679,092	—	—	—	7,925,551	1,120,640	400,002	—	—
	5年超 7年以下	1,697,489	1,697,489	—	—	—	1,854,236	1,854,236	—	—	—
	7年超 10年以下	5,753,827	3,154,320	2,599,507	—	—	7,068,583	2,668,896	4,399,687	—	—
	10年超	17,063,529	11,324,626	5,738,903	—	—	17,922,687	11,798,098	6,124,590	—	—
	期限の定めのないもの	24,319,785	7,442,369	—	—	—	28,432,759	11,313,668	—	—	—
残存期間別残高計		163,942,061	30,193,465	8,338,410	—	—	168,275,353	30,602,372	11,624,328	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和 5 年度					令和 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,519	70,578	—	70,519	70,578	70,578	94,823	—	70,578	94,823
個別貸倒引当金	120,255	117,836	—	120,255	117,836	117,836	115,137	6,023	111,813	115,137

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和 5 年度						令和 6 年度					
	貸倒引当金					貸出金 償却	貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	120,255	117,836	—	120,255	117,836		117,836	115,137	6,023	111,813	115,137	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地 域 別 計	120,255	117,836	—	120,255	117,836		117,836	115,137	6,023	111,813	115,137	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	120,255	117,836	—	120,255	117,836	—	117,836	115,137	6,023	111,813	115,137	—
業 種 別 計	120,255	117,836	—	120,255	117,836	—	117,836	115,137	6,023	111,813	115,137	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		令和 5 年度			令和 6 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	23,448,662	23,448,662	—	26,921,586	26,921,586
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	9,141,220	9,141,220	—	9,826,218	9,826,218
	リスク・ウェイト 20%	—	109,547,132	109,547,132	—	109,910,943	109,910,943
	リスク・ウェイト 35%	—	3,292,897	3,292,897	—	3,142,083	3,142,083
	リスク・ウェイト 50%	—	109,422	109,422	—	103,270	103,270
	リスク・ウェイト 75%	—	1,406,003	1,406,003	—	1,458,945	1,458,945
	リスク・ウェイト 100%	—	14,019,229	14,019,229	—	10,744,628	10,744,628
	リスク・ウェイト 150%	—	134,017	134,017	—	98,145	98,145
	リスク・ウェイト 250%	—	5,867,940	5,867,940	—	6,065,362	6,065,362
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		—	166,966,522	166,966,522	—	168,271,180	168,271,180

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.89)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	45,135	—	—	43,445	15,835	—
抵当権付住宅ローン	—	169,366	—	—	135,757	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	4,056	—	—	1,205	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	10,900	17,482	—	—	—	—
合 計	56,035	190,904	—	43,445	152,797	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P.12)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.91)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	6,652,934	6,652,934	6,658,484	6,658,484
合計	6,652,934	6,652,934	6,658,484	6,658,484

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社の評価損益)

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.92）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,357	1,796	144	76
2	下方パラレルシフト	—	—	—	3
3	ス テ ィ ー プ 化	2,333	1,931		
4	フ ラ ッ ト 化	—	—		
5	短 期 金 利 上 昇	—	—		
6	短 期 金 利 低 下	174	141		
7	最 大 値	2,357	1,931	144	76
		当 期 末		前 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	9,644		9,423	

「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

令和6年度 ＪＡあいら 地域貢献活動



ちゃぐりんスクール さつまいもの苗植え



みんなおいで！農協まつり

届ける安心 広がる笑顔 生まれる信頼 ＪＡあいら

はじめに

近年、我が国の地域社会は、人口減少・少子高齢化の加速、物価高騰やエネルギーコストの上昇、さらには自然災害の頻発や気候変動の影響など、複合的な課題に直面しています。特に中山間地域や農村部では、生活基盤の維持とともに、農業・地域文化の継承、地域コミュニティの再構築が大きな課題となっています。

こうした背景のもと、政府は「みどりの食料システム戦略」などの各種施策により、持続可能な農業の実現と地域資源を活かした地域活性化を推進しています。あわせて、「地域社会の持続性」を重視する施策が打ち出されており、農業・農村は食料供給の場としてだけでなく、環境保全や文化伝承、災害対応など、多面的な役割が改めて評価されつつあります。

このような情勢の中で、農業協同組合は、農業者の経済的支援にとどまらず、地域住民とともに地域社会の一員として歩み、協同を基軸に多様な地域課題の解決に取り組む組織として、その期待と役割が一層高まっています。

地域では、家族経営を中心とする農業が根つき、農業とともに育まれた文化・伝統が、地域の人々によって大切に受け継がれてきました。また、道路や用水路の草刈り、水管理などの共同作業も、地域の生活を支える大切な営みとして続けられてきました。そうしたなかであって、ＪＡは、品目部会や集落組織に基礎を置くことにより、ＪＡ事業・ＪＡ運営の両面で地域との積極的な関わりを築いてきました。加えて、組織に属する職員もまた、地域の一員として重要な役割を果たしており、単なる事業・サービスの提供にとどまらず、地域を支えるインフラとして、活性化に貢献してきました。

しかしながら、昨今では兼業農家や非農家の増加、高齢農家のリタイアなどにより、ＪＡを介した地域との結びつきが徐々に弱まりつつあります。それでも、頻発する自然災害等に対する復興活動などに見られるように、地域内でのコミュニティの重要性が再認識され、「絆」の価値が見直されています。ここにこそ、ＪＡに期待される役割と機能があり、再びその存在意義が求められようとしていると言えます。

この様ななか、ＪＡあいらはＪＡあいら女性部とともに、地域住民との信頼関係を深める取り組みを数多く展開しました。そして、これからも「地域に寄り添い、ともに支え合う組織」として、農業の発展とともに、地域社会の維持・活性化に貢献し続けてまいります。

令和6年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
3月	女性部牧園支部	—	3月1日	高齢者支援活動 (友愛訪問)	牧園地区	女性部 牧園支部OB 地域住民
	女性部霧島支部	—	3月22日 ～ 3月23日	JR霧島神宮駅リニューアルイベント	JR霧島神宮駅	地域住民 観光客
4月	始良支店 経営企画室 くらし広報課 金融部 共済部 女性部始良支部	Aコープ重富店	4月6日	始良支店まつりの開催	Aコープ重富店	地域住民
	栗野支所 北部地域営農センター	伊佐湧水地区 安全運転管理 協議会	4月10日	春の全国交通安全運動への参加 (街頭立哨)	栗野支所前 路上	地域住民
	加治木支所	木田土地改良区	4月11日	池田助右衛門翁の慰霊供養祭典への参加 (焼酎等の物品提供)	隈姫神社	地域住民
	横川支所	—	4月21日	天降川こいのぼり設置	天降川河川敷	地域住民
	牧園支所 中部地域営農センター くらし広報課	牧園小学校	4月24日	牧園小学校 食農教育 (さつまいも苗の植え付け体験)	牧園小学校	牧園小学校 1・2年生
5月	横川支所 中部地域営農センター 女性部横川支部 くらし広報課	安良小学校	5月9日	安良小学校 食農教育 (ゴーヤ苗の定植・ネット設置)	安良小学校	安良小学校 児童



始良支店まつりの開催



安良小学校 食農教育（ゴーヤ苗の定植）

令和6年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
5月	蒲生支所 西部地域営農センター 女性部蒲生支部 くらし広報	蒲生小学校	5月13日	蒲生小学校 食農教育 (ゴーヤ苗の定植・ネット設置)	蒲生小学校	蒲生小学校 2年生
	横川支所	横川中学校	5月16日	横川中学校 職場体験学習受入	横川支所 横川購買店舗	横川中学校 生徒
	霧島支所 くらし広報課 女性部霧島支部	JR九州 (株)IFOO	5月19日	JR九州主催のウォーキング大会 でのおもてなし活動 (ガネや霧島茶等によるおもて なし)	田口公民館	ウォーキング イベント参加 者
	横川支所 中部地域営農センター	横川小学校	5月22日	横川小学校 食農教育 (さつまいも苗の植え付け体 験)	横川小学校	横川小学校 児童
	農産部	陵南小学校	5月24日	陵南小学校 茶工場見学	あいら中央製 茶工場	陵南小学校 児童
6月	北部地域営農センター	栗野中学校	6月3日	栗野中学校 食農教育 (梅林の追肥・手入れ指導、体 験)	栗野中学校	栗野中学校 3年生
	東部営農センター	国分北小学校	6月6日	国分北小学校 食農教育 (バケツ苗定植)	国分北小学校	国分北小学 校 5年生



横川中学校 職場体験学習受入



国分北小学校 食農教育 (バケツ苗定植)

令和6年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
6月	農産部	竹子小学校	6月13日	竹子小学校 茶工場見学	あいら中央製茶工場	竹子小学校児童
	中部地域営農センター	佐々木小学校	6月17日	佐々木小学校 食農教育 (バケツ稲づくり指導)	佐々木小学校	佐々木小学校児童
	北部地域営農センター	轟小学校	6月18日	轟小学校 食農教育 (金山ねぎ定植体験)	轟小学校園場	轟小学校5.6年生
	横川支所	大隅横川駅保存活用実行委員会	6月27日	能登半島地震被災者支援 チャリティーイベントIN大隅横川駅の参加	大隅横川駅舎	地域住民
	国分支店 清水事業所	霧島市	6月30日	錦江湾クリーンアップ大作戦への参加	下井海水浴場	地域住民
7月	始良支店 女性部始良支部	—	7月4日	七夕飾り	始良支店	来店者
	加治木支所 女性部加治木支部	—	7月4日	七夕飾り	加治木支所	来店者
	溝辺支店 女性部溝辺支部	—	7月10日	七夕飾り	溝辺支店	来店者
	牧園支所 女性部牧園支部	—	7月10日	女性部、職員合同で地域清掃活動	牧園支所周辺	地域住民
	牧園支所 女性部牧園支部	—	7月13日	七夕飾り	牧園支所	来店者



加治木支所 七夕飾り



能登半島地震被災者支援
チャリティーイベントIN大隅横川駅

令和6年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
7月	横川支所	大隅横川駅保存活用実行委員会	7月27日	大隅横川駅「平和コンサート」への参加	大隅横川駅舎	地域住民
	女性部霧島支部	—	7月27日	霧島神宮駅前マルシェ	JR霧島神宮駅	地域住民 観光客
	横川支所 女性部横川支部 くらし広報課	佐々木児童クラブ	7月30日	佐々木児童クラブ 食農教育 (おにぎり大作戦)	佐々木児童クラブ	佐々木児童クラブ
8月	横川支所 女性部横川支部 くらし広報課	横川児童クラブ	8月1日	横川児童クラブ 食農教育 (おにぎり大作戦)	横川支所	横川児童クラブ
	福山支所	東牧之原地区自治会	8月7日	盆前の牧之原地区一斉清掃活動 に参加 (支所周辺の清掃を実施)	福山支所周辺	地域住民
	隼人支所	新川公民会	8月31日	新川夏祭りへの参加 (かき氷・ポップコーン・わた飴 のふるまい)	新川公園	地域住民
9月	栗野支所 北部地域営農センター	名水丸池感謝のタベ実行委員会	9月7日	名水丸池感謝のタベへの参加 (竹灯籠の点灯・飾り付け、駐 車場整理)	丸池公園	地域住民 来場者
	加治木支所 始良支店	始良地区安全運転管理協議会	9月27日	秋の交通安全運動への参加 (街頭立哨)	始良市東餅田 「すき家」前 交差点	地域住民



大隅横川駅「平和コンサート」への参加



佐々木小学校 食農教育（おにぎり大作戦）

令和6年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
10月	くらし広報課 中部地域営農センター	佐々木小学校	10月7日	佐々木小学校 食農教育 (バケツ稲の収穫)	佐々木小学校	佐々木小学校 児童
	牧園支所 中部地域営農センター	牧園小学校	10月12日	牧園小学校 食農教育 (さつまいもの収穫)	牧園小学校	牧園小学校 児童
	隼人支所	鹿児島神宮 浜下り実行委 員会	10月19日	鹿児島神宮浜下りへの参加	浜之市	地域住民
	牧園支所 女性部牧園支部	—	10月27日	美化活動	牧園支所周辺	地域住民
	横川支所	大隅横川駅 保存活用 実行委員会	10月27日	横川支所まつりの開催	大隅横川駅	地域住民
11月	共済部 西部地区支店・支所 中北部地区支店・支所 東部地区支店・支所	—	11月1日 11月13日 11月27日	アンパンマンこどもくらぶイベン ト	始良市公民館 みそめ館 サンあもり	こどもくらぶ 会員親子
	牧之原小学校 女性部福山支部	—	11月1日	牧之原小学校 食農教育 (郷土料理)	牧之原小学校	牧之原小学 校 児童
	小野小学校 女性部隼人支部	—	11月1日	小野小学校 食農教育 (郷土料理)	小野小学校	小野小学校 児童
	福山支所 女性部福山支部	Aコープ牧の 原店	11月2日	福山支所まつりの開催	Aコープ牧の 原店	地域住民



牧園小学校 食農教育 (さつまいもの収穫)



福山支所まつりの開催

令和6年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
11月	蒲生支所 女性部蒲生支部	Aコープ蒲生店 農協衣料 ちろす屋	11月9日	蒲生支所まつりの開催	蒲生支所駐車場	地域住民
	農産部 経済部 経営企画部	霧島市 霧島市商工会 霧島商工会議所 霧島市観光協会 霧島市特産品協会	11月9日	霧島ふるさと祭2024への参加	国分シビックセンター駐車場	地域住民
	始良支店 西部地域営農センター 女性部始良支部	山田地区自治会	11月10日	山田の里かかし祭りへの参加 (ふくれ菓子のふるまい・きりしま茶ペットボトルならびに始良西部有機野菜の販売)	山田かかし公園	地域住民
	隼人支所 隼人購買店舗	富隈自治会	11月10日	富隈みんなの文化祭への参加 (国消国産のPR、JA事業のご案内)	富隈地区公民館	富隈地域住民
	溝辺支店 牧園支所 中部地域営農センター 女性部溝辺支部 女性部牧園支部	Aコープ	11月16日	溝辺支店・牧園支所まつりの開催 (地場産野菜即売)	溝辺支店	地域住民
	吉松支所	—	11月16日	地域住民向けグラウンドゴルフ大会の開催	吉松支所	来店者
	蒲生支所 西部地域営農センター 始良購買店舗 女性部蒲生支部	大楠どんと秋祭り実行委員会	11月17日	日本一大楠どんと秋まつりへの参加	蒲生小学校	地域住民 来場者



富隈みんなの文化祭



吉松支所地域住民向け
グラウンドゴルフ大会の開催

令和6年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
11月	中部地域営農センター	霧島市みぞべ秋祭り実行委員会	11月23日	みぞべ秋祭りへの参加 (地場産野菜即売)	上床公園 みそめ館	地域住民
	栗野支所 吉松支所 北部地域営農センター 栗野購買店舗 畜産部	Aコープ吉松店 湧水町産業振興課湧水町和牛改良組合	11月23日	湧水町秋まつりの開催 (栗野・吉松支所合同ふれあい感謝祭、牛肉販売・棚田米の販売支援)	湧水町中央公館 駐車場 (秋祭り会場)	地域住民
	霧島支所 女性部霧島支部	Aコープ霧島店	11月23日	霧島おじゃんせまつり (霧島支所まつりの開催)	Aコープ霧島店 駐車場	組合員 地域住民
	国分支店	Aコープ国分店	11月23日	国分支店よかよか祭 (国分支店まつりの開催)	Aコープ国分店	地域住民
	女性部溝辺支部	竹子小学校	11月27日	竹子小学校 食農教育 (郷土料理)	竹子小学校	竹子小学校 児童
	本所・支店・支所 地域営農センター 女性部各支部	霧島市・始良市・湧水町・霧島商工会議所・霧島市商工会・始良市商工会・湧水町商工会・あい共同(株)・国分中央高等学校・加治木高等学校・日当山中学校	11月30日	「みんなおいで!農協まつり」開催 (地元中学生・高校生によるステージイベント、女性部販売ブース、商工会、商工会議所会員による出店、フードライブ活動他)	始良中央家畜市場	組合員 地域住民 来場者
12月	横川支所	大隅横川駅保存活用実行委員会	12月8日	大隅横川駅に巨大門松の製作・設置	大隅横川駅	地域住民
	加治木支所 女性部加治木支部	—	12月14日	加治木支所まつりの開催	加治木支所	地域住民



国分支店 よかよか祭



湧水町秋祭り

令和6年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
12月	隼人支所 隼人購買 女性部隼人支部	Aコープ隼人店	12月15日	隼人ふれあい感謝祭 (隼人支所まつりの開催)	Aコープ隼人店 駐車場	地域住民
	女性部霧島支部	—	12月24日	施設訪問 (舞踊・手品・ハーモニカ演奏)	小規模多機能 ホーム「一休庵きりしま」	施設入居者
1月	福山支所	牧之原三地区 合同七草祝実行委員会	1月7日	牧之原三地区合同七草祝い	福山活性化センター	自治会児童
	畜産部 I♡LOVE和牛女子	—	1月16日	子牛初セリでのおもてなし (おしるこのふるまい)	始良中央家畜市場	牛購買者
	総務部 経営企画室 監査部 青壮年部	Aコープ国分店	1月18日	あいら新春朝市	本所	地域住民
2月	横川支所	大隅横川駅保 存活用実行委員会	2月2日	ひな祭りイベント参加 (駅舎に年金友の会会員や地域 住民の手芸、工作物を展示)	大隅横川駅舎	地域住民 観光客
	女性部蒲生支部	—	2月8日	蒲生小学校 郷土料理	蒲生小学校	蒲生小学校 児童
	西部地域営農センター 総務部	—	2月8日 ～ 2月9日	始良市煮しめグランプリ		地域住民
	共済部	—	2月22日	アンパンマン交通安全キャラバン	国分シビック センター	地域住民
	本所 隼人支所 女性部隼人支部	—	2月16日	鹿児島神宮初午祭	鹿児島神宮	地域住民



始良市 煮しめグランプリ



牧之原三地区合同七草祝賀会

令和6年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
随 時	支店・支所 女性部各支部	—	年金支給日	年金支給日おもてなし (手作りお菓子とお茶等でのおもてなし)	支店・支所	来店者
	本所・支店・支所 地域営農センター	—	毎月 第2水曜日	地域清掃活動	本所・支店・ 支所 地域営農セン ター周辺	地域住民
	総務部 経営企画室	—	毎週 月・火・水・ 金曜日	JAあいら無料送迎サービス運行	JAあいら管内	組合員 地域住民
	経済部 あいら共同(株)	—	毎週 月～金曜日	移動販売車「笑味ちゃん号」運行 (食料品・日用品の販売)	JAあいら管内	地域住民
	金融部	—	毎週 月～金曜日	移動金融車「I♡Raちゃん号」の 運行	JAあいら管内	組合員 地域住民
	畜産部	—	随時	ドクターヘリの緊急発着場の提 供	畜産市場 河川敷	消防局 地域住民
	畜産部	—	原則休日	スポーツ少年団への練習場所無 償提供	畜産市場 河川敷	スポーツ少年 団
	くらし広報課 青壮年部	国分中央高校	5月 ～ 12月	ちゃぐりんスクール 2024 開催 (食農体験・収穫体験他)	JAあいら管内	ちゃぐりん スクール生
	女性部霧島支部	—	5月 ～ 2月	JR霧島神宮駅 おもてなし	霧島神宮駅	地域住民



JR霧島神宮駅 おもてなし



年金支給日おもてなし

令和6年度 地域貢献活動 活動内容一覧

月	参加部署	連携組織	実施日	活動内容	実施場所	対象者
随時	ＪＡあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 女性部蒲生支部	始良市社会福祉協議会	毎月 第１火曜日	ＪＡあいらふれあいサロン 「迫地区サロンお茶のみ会」 (フレイル予防体操、歌、脳トレ他)	迫地区いきいき交流センター	地域住民
	ＪＡあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 女性部始良支部	始良市社会福祉協議会	前期高齢者： 毎月 第１金・ 第３火曜日 後期高齢者： 第２火曜日	ＪＡあいらふれあいサロン 「なぎさのサロン」 (フレイル予防体操、ストレッチ、お弁当配付他)	松原上自治公民館	地域住民
	ＪＡあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 女性部溝辺支部	—	毎月 第２水曜日	ＪＡあいらふれあいサロン 「よいやんせ」 (フレイル予防体操、脳トレ、手芸、折り紙、ぬり絵他)	溝辺支店	地域住民
	ＪＡあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 霧島さなだ地区 組合員	—	６月 ～ ２月	ＪＡあいらふれあいサロン 「さなだ地区ふれあいの集い」 (フレイル予防体操、ゲーム、歌他)	堀之内公民館	地域住民
	ＪＡあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 女性部霧島支部	—	毎月 第３土曜日	ＪＡあいらふれあいサロン 「川北サロン鶴と亀」 (脳トレ、紙細工作り、ストレッチ体操、めんつゆ作り、マッサージ他)	川北公民館	地域住民
	ＪＡあいら 助けあい組織 「てんとう虫」 女性部国分支部	—	毎月 第１・３ 月曜日	ＪＡあいらふれあいサロン 「下井フレンドサロン」 (フレイル予防体操、歩く足の運動他)	下井公民館	地域住民



ＪＡあいらふれあいサロン（ゲーム）



ＪＡあいらふれあいサロン（フレイル予防体操）

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	24
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	33
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	34
○事務所の名称及び所在地	24
○特定信用事業代理業者に関する事項	32
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	22～23
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～4
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	65
・経常利益又は経常損失	65
・当期剰余金又は当期損失金	65
・出資金及び出資口数	65
・純資産額	65
・総資産額	65
・貯金等残高	65
・貸出金残高	65
・有価証券残高	65
・単体自己資本比率	65
・剰余金の配当の金額	65
・職員数	65
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	66
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	66
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	66
・受取利息及び支払利息の増減	66
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	81
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	81
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	67
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	67
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	67
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	67

開示項目	ページ
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	68
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	68
・主要な農業関係の貸出実績	70
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	69
・貯貸率の期末値及び期中平均値	81
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	73
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	74
・有価証券の種類別の平均残高	73
・貯証率の期末値及び期中平均値	81
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	9～21
○法令遵守の体制	15～21
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5～8
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15～16
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36～39,60
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71
・危険債権	71
・三月以上延滞債権	71
・貸出条件緩和債権	71
・正常債権	71
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	71
○自己資本の充実の状況	82～93
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	75
・金銭の信託	75
・デリバティブ取引	75
・金融等デリバティブ取引	75
・有価証券店頭デリバティブ取引	75
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73
○貸出金償却の額	73
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	65

<連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	94
○組合の子会社等に関する事項	94
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	94～96
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	97

開示項目	ページ
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	98～101,121
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	122
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	123～132
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	123

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	82
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	21
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	21
・信用リスクに関する事項	11,85～88
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	89～90
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	90
・証券化エクスポージャーに関する事項	90
・オペレーショナル・リスクに関する事項	12
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	91
・金利リスクに関する事項	92～93
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	83
・信用リスクに関する事項	85～88
・信用リスク削減手法に関する事項	89～90
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	90
・証券化エクスポージャーに関する事項	90
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	91
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	90
・金利リスクに関する事項	92～93

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	124
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	103
・自己資本調達手段の概要	123
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	123
・信用リスクに関する事項	127～129
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	130
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	131
・証券化エクスポージャーに関する事項	131
・オペレーショナル・リスクに関する事項	131
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	131
・金利リスクに関する事項	132
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	125～126
・信用リスクに関する事項	127～129
・信用リスク削減手法に関する事項	130
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	131
・証券化エクスポージャーに関する事項	131
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	131
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	131
・金利リスクに関する事項	132



あいら農業協同組合

〒899-4332

鹿児島県霧島市国分中央三丁目3番10号

☎〈代表電話〉0995-55-7300

加治木支所	☎63-1133	吉松支所	☎75-2121
始良支店	☎65-3131	牧園支所	☎76-1121
蒲生支所	☎52-1135	隼人支所	☎42-1121
溝辺支店	☎59-2211	霧島支所	☎57-1211
横川支所	☎72-0311	国分支店	☎45-1033
栗野支所	☎74-3151	福山支所	☎56-2201